

日本大学経済学部経済科学研究所研究会

【第 151 回】

2005 年 7 月 16 日

現代経済のダイナミズムと諸問題

日本大学経済学部教授

野 口 建 彦

日本大学経済学部教授

黒 沢 義 孝

日本大学経済学部助教授

沼 尾 波 子

明治学院大学経済学部教授

中 尾 茂 夫

文筆家

広 瀬 隆

一橋大学大学院,
日本大学経済学部非常勤講師

橋 本 英 俊

本研究チームの代表をしております野口と申します。

2002年4月から2005年3月末まで、日本大学経済学部経済科学研究所の総合研究プロジェクトにおいて、年間相当額の予算をもらって、「現代経済のダイナミズムと諸問題」を統一テーマとして、外部から講師をお招きしたり、共同研究や研究発表会をやったりして、この3年間、6人の研究会メンバーが各自の研究テーマの下で研究を進めてまいりました。本年11月末までにそれぞれの研究テーマに基づいて各自が論文を提出し、来年3月には経済学部の『紀要』に発表することになっております。

今日は、13時から17時まで、6人全員が最終的な報告をすることになっております。報告者と論題はお手元にある通りです。

この研究チームは、ちょっと異色なメンバー構成になっておりまして、6人のうち、黒沢教授、私、沼尾波子助教授の3人が日本大学経済学部の専任教員でございます。橋本さんは、日本大学経済学部を卒業後、一橋大学大学院に進学され、現在、経済学部の非常勤講師もされております。残りのお2人は全く外部の方で、中尾先生は、本研究チームの研究会のゲストスピーカーをお願いした当時は、大阪市大の経済研究所に在籍されておられましたが、一昨年、明治学院大学に移籍され、研究会のメンバーになっていただいております。広瀬先生は評論家として幅広い分野をカバーされていますが、アメリカについての著作も多くて、実は私が広瀬先生のアメリカ研究の著作に感銘を受けてメンバーとしての参加をお願いしましたが、本日の論題も先ほど申し上げましたように「反日デモとアジア経済」となっております。

以上、本日の式次第と発表者の略歴を簡単に紹介申し上げます。

それでは早速、中尾茂夫教授から、「現代アメリカの帝國的支配の構造」について発表をお願いしたいと思います。

「現代アメリカの帝國的支配の構造」

中尾 茂夫

明治学院大学の中尾でございます。よろしくお願ひします。

最近、帝国論が話題になっています。冷戦後、変貌する世界地図をどういうふうを描くべきか、議論が錯綜しています。その中で、いったい日本はどういった位置づけにあるのか、日本のとるべき方向はどうかというようなところに展望を睨みながら、現代のアメリカを中心とした世界地図にかんする幾つかの代表的な所説を紹介し、議論の参考にしていただいたら幸いかと考えております。

脱冷戦という時代の中で一番影響力があった認識の1つに、サミュエル・ハンチントンの「文明の衝突」論があります。最近、チャールズ・カプチャンの「アメリカ時代の終わり」も結構読まれているようですので、その2つを比べることで、議論の口火を切りたいと思います。

ハンチントンは、多くの人がご存じのように、民族間や宗教間の対立に時代の対立軸を置き、それまでの東西冷戦というイデオロギー対立から、民族的あるいは宗教上の対立に世界は変わったという世界地図を提示しています。

ハンチントンのアイデアでは、世界を8つの文明圏に分けて、同一文明圏の中では同一の価値観や同一の思考様式が共有されると見ます。その中で「西洋」というものを大きく捉え、アメリカとヨーロッパにまたがる「ザ・ウエスト」という価値観があって、その価値観に対立して、来る世代で衝突する可能性が一番高いのはイスラムと中華だ。この2つが手を握ることこそ、西洋にとっての最大の懸念・脅威になる、というような趣旨を主張しています。

ハンチントン説で興味深いのは日本の位置づけでありまして、8つの文明圏の中で唯一、「日本文明」だけが一国で形成されています。フランスのレギュラシオン学派のボワイエが「ハンチントンの所説が日本で人気が高いのは、日本文明という括りが日本人のナショナリズムを刺激したからだ」というコメントをしています。たしかに、ハ

ンチントン説は、日本社会では大変な人気を博したと思います。例えば、数年前にロンドンに行ったとき、大英博物館近くの大きな書店に売れ行きランキングが掲示されてあったのですが、そこで、サイドの「オリエンタリズム」が、ハンチントンの「文明の衝突」よりも上位に挙がっていたことを興味深く眺めた記憶があります。日本ではほぼ考えられないですからね。

ただ、日本人として誤解してはいけないことは、日本文明を単独独立文明として括っているのは、日本文明を高く評価した所産として、ハンチントンがそういう提示をしているわけではなくて、むしろ、ほかの文明に対する伝播力、影響力が非常に弱い文明圏だから、したがって日本はどこにも影響を与えない、孤立した存在だという認識がハンチントンのトーンだということを見逃してはいけないということです。しかし、日本で語られるのは、あまりそのへんは問題視されないで、もっぱら日本文明が高い評価を受けたという誤解のほうが支配的なような感じが私はしております。

また、朝鮮半島を中華文明と位置づけ、日本は日本文明と位置づけていますけれども、そういう括り方は、学問的なバックボーンがあって、理由や根拠があってそういう分類をしているのではなくて、「日本と中国は離反していたほうが、都合がいい」というアメリカ・ワシントン筋の支配的考え方を反映したものだという、カリフォルニア・サンジエゴにいるチャルマーズ・ジョンソンの有名なコメントもあります。

もう少し言えば、ポスト冷戦の世界地図論議は日系アメリカ人のフランシス・フクヤマで始まったと思います。移民である自分を評価してくれたアメリカの文明の寛容性にかれは敬意を払うわけです。移民というマイノリティですらアメリカでは機会を与えられ、アメリカのエスタブリッシュメントになれる。このアメリカの包容力はすごいと言って、アメリカ文明に対する高い評価、楽観的な評価をしています。それに対して、ハンチントンになると、そういったフクヤマの楽観的認識はなくなるわけで、対立軸は険しいと見るわけです。

フクヤマから始まって、ハンチントンと、陽と陰という関係でポスト冷戦をどう見るかという議

論が始まったと思いますが、それに対しては、いろいろな批判が出ています。1つは、文明圏としてヨーロッパとアメリカを同一に括れるのかどうか、これに対して非常に疑問が出ています。また、第2次世界大戦にしろ、第1次世界大戦にしろ、いずれも彼が同一文明圏だと言う同じ価値規範を共有するもの同士の間で戦争が起こってきたことを考えれば、文明が異質だから戦争が起こり、文明が同一だから戦争は起きないという考え方は過度に単純化された議論ではないかと考えられます。日本文明の位置づけに関しても、先ほどのチャルマーズ・ジョンソンのような批判があります。あるいは、なぜ東南アジアに対する括りがないのか。単なるイスラムと中華の混合地帯といったような切り口で東南アジアを語れるのか。そのへんも、あまり十分ではないという批判もあります。

そういうことでいろいろな批判がありますがけれども、とはいえこの議論は結構生き残ってきた。最初にハンチントンの当該論文が掲載された「フォーリン・アフェアーズ」誌では「文明の衝突?」となっていましたけれども、著作になって出たときには疑問符が消えていたので、その間に自分の自信が深められたのかもしれませんが。

ともかくそういう議論がまず出ました。経済学者としてコメントすれば、経済的な要因が第二義的要因に格下げされておまして、もっぱら宗教や思想、民族、こういったところで語ることですから、経済的な要因によって対立や協力が起こるといって、そういうダイナミズムに対する思考は比較的少なかったように思います。経済学者としては、そのへんは看過できないと考えています。

さて、最近の議論の中で、カプチャンの議論も非常に面白いものです。「アメリカ時代の終わり」という刺激的タイトルですけれども、彼の議論はハンチントンと違っていて、経済的な利害がどのように錯綜しているのか、あるいは共有しているのかというような分析が多くて、経済学者としてはこちらのほうに共感するところがあります。

まず現在を「アメリカの一極時代」と括るのでありますが、それは、経済力でも第2の経済力の日本の2倍をアメリカは有するとか、いろいろな指標で

経済力は圧倒している。軍事力も圧倒的だ。文化的な影響力も、ハリウッドをはじめ、大変なものがある。巨大な多国籍企業の生産力は、例えば、売上高は何ヵ国もの GDP をも上回っている。軍事力で見ても、東アジアの平和維持はアメリカの軍事力に依存している。あるいは IMF や世銀、APEC、WTO 等々の国際機関での発言力もアメリカが圧倒的だ。こういったことから、現在がアメリカの一極時代だとする認識は明らかだと、まず説明するわけです。したがって、総じて言えば、グローバリゼーションとはアメリカナイゼーションと言い切っている、と。換言すれば、自由放任市場の圧勝だ、こういう議論です。

とはいえ、カプチャンの所説の興味深いところは、そういう現状の情勢の延長線上にそのまま近未来が推移すると考えるのは未来予測としては全く間違いだと言って、そこから逆転するわけです。彼の議論によればアメリカの一極時代は、あと 10 年もたないといい切っています。その理由は、まずアメリカのパワーがあまりにも拡散してしまっていて、対抗勢力として EU、そして東アジアが浮上ってきている。

このアメリカのパワーの拡散によって、彼がアメリカ国内における意識の変化として挙げるのは国際主義の疲弊です。世界に対する関心の後退によって、国際機関をマネージ、コントロール、影響力を及ぼすことによって世界の秩序を維持しようという、アメリカ自身の意欲が非常に落ちてきている。これが、昔のモンロー主義のように、アメリカの国内に戻ろうという気分をアメリカ国内に生んでいるのではないかとということです。

その結果、一極世界から多極的世界に復活する。統合化を強めるとはいっても、それは全体の統合化ではなくて、多極のそれぞれのエリアの中での統合化が強まると考えたほうがいいのか。したがって、北米、欧州、アジアという、3つの地域に多極化された世界像を、今後近未来の世界地図ではないかと提示するのです。ハンチントンのように、民族や宗教による対立軸によって世界が分断され、その断層線に世界の危機がある、対立の根があると見るのではなくて、欧州と北米とアジアという3つのエリアの断層線上にこそ、世界の対立軸あるいは紛争のタネは転がっている、こういうふうに見るわけですね。

一見アメリカの一極時代がピークになっているいま、ほとんどの人はこの延長線上にそれが続くだろうと思っているけれども、それは間違いだ。現状がそのまま続くということは、歴史上ほとんどない、と。むしろいまから、構図の逆転が始まって、多極化する時代に入るわけで、北米、EU、アジアがその対抗軸だ、というのがカプチャンの描く図柄であります。

もう1つはエマニュエル・トッドの「帝国以後」論です。これもなかなか面白くて、刺激的であります。直近の事例で言えば、イラク戦争に対してヨーロッパが反発したとか、トルコは米軍が自国の領土を通過してイラク攻撃することに拒否をしたとか、いずれも過去にはなかったことだ。それは一言で言えば、国際社会におけるアメリカ国力の低下を表すものと認識します。

そういう政治的・軍事的な問題だけではなくて、経済力の低下も、全くもって自明であるというわけです。経常収支の赤字はどんどん増えている。ただ、アメリカの場合、米ドルは基軸通貨ですから、要するに米ドルを印刷すればいくらでも買えますよということで、経常収支赤字は実はアメリカの基軸通貨・米ドルの強さだという議論も一方にあります。しかし、商品流通という点から見れば、アメリカが世界から買っている物が、アメリカが世界に売っている物よりもはるかに大きいことを意味するわけです。そのことは、世界における生産が止まってしまうとアメリカ経済は立ち行かない、海外生産によってはじめてアメリカの経済は維持されているということを意味しています。それは、世界はアメリカなしで生きていけると言うのです。このトッドのアメリカ批判というのは、レトリックが利いて、皮肉も利いて、フランス人らしいウィットに富んだ、なかなか面白いものです。

また、アメリカの思考様式そのものが例外性を有しています。ハンチントンは欧米を「ザ・ウエスト」という概念で1つに括っているけれども、ヨーロッパとアメリカとはそもそも全然違う。ヨーロッパというのは、カトリックとプロテスタントの流血の歴史だ。それを一緒にして「西洋」という概念で括るのはハンチントンの無知を示すものだと言い切っていて、これもトッドの舌鋒鋭いところですよ。

むしろ、トッドは、ヨーロッパと日本を同列に置いているところがありまして、ヨーロッパも日本も概して資源の希少性を事実として確認せざるを得なくて、昔から土地の疲弊と戦わなければならなかった。それに対してアメリカは、過去から解放された連中がヨーロッパから新大陸に渡って、そこで無尽蔵の資源を発見してやってきた国である、と。したがって、ヨーロッパと日本は「均衡」の概念を尊ぶ。土地と、あるいはその人民と、いかにうまくやっていくかという均衡概念こそが重要なものに対して、アメリカは次々に無尽蔵の資源を開発していかなければならなかったので、「バイタリティー」を崇拝する。均衡の概念を尊ぶ文化とバイタリティーを崇拝する文化とは違う。そのヨーロッパとアメリカを「ザ・ウエスト」という概念で1つのものとして括る、その姿勢そのものが間違っていると批判するわけです。

彼はもともと統計学者なので数字が多いのですが、1つの例として、人口当たりの殺人率を見ると、アメリカはヨーロッパの6~7倍もある。ヨーロッパは均衡概念を尊ぶから平和だけれども、バイタリティーを崇拝するアメリカでは殺人率が高い。また、「虚勢コンプレックスを植えつける恐ろしいアメリカ女性の地位」という言い方で、男女の役割分担に関してもヨーロッパとアメリカは違うと言っています。

これは少し立場が違いますけれども、ブレジンスキーという、ポーランド出身で、アメリカの安全保障担当補佐官をやった人がいます。「日本はアメリカの保護国だ」と書いて物議を醸した人ですけれども、彼は「ユーラシア優勢説」を説いています。彼によると、もともと文明というのはユーラシアにあったわけで、アメリカにあったことは例外である、と。アメリカは世界の秩序の中では孤立した存在であって、文明はユーラシアの中でぐるぐる回っている。それがまたソ連が崩壊することによって、ロシアがユーラシアに復帰し、ユーラシア大陸の統合が強まった、と。そういう意味で、ユーラシアを離れているアメリカは孤立感を余儀なくされている。こういう地図を描くわけですが、トッドの所説もそれと似たようなところがあって、やはりヨーロッパ優勢説が強いわけです。

日本では米ドルに対する投資が圧倒的でありまして、外貨準備も8,000億ドルを超えるというぐらいに、アメリカは巨大な地位に浮上している。そういう中で、ユーロにも振り替えるということもなく、アジア共通通貨という議論もあまり盛んにならない。やっぱり米ドルだ、アメリカだ、アジア志向は無理だというような声が優勢な日本とは違って、軽快な言葉でアメリカを叩きながら、ヨーロッパの優勢を説く。ヨーロッパとアメリカとは違うということを強調しながら、アメリカの相対的地位の低下とヨーロッパの相対的地位の上昇を説く。それに対して極めて楽観的なのがトッドの所説でありまして、彼の論説を読んでいると、日本で支配的な議論とは非常に違うヨーロッパの空気を感じます。

もう少し言うと、イラクやアフガニスタンでアメリカは戦争をしましたね。アメリカの武器が圧倒的優位で、相手をいとも簡単に木っ端微塵にしているように見えます。アメリカの軍事力の圧倒的強靱さを示しているようにも見えます。ところがトッドによれば、アメリカは敵のサイズを選択して、アメリカの軍事力をアピールしている存在にすぎないと映る。実際は、国際法の蹂躪であるイラク戦争は、正統性を欠くものであるがゆえに、ドイツを始めヨーロッパ勢の反感を買い、トルコには米軍の国内領土の通過を拒否される事態に至った。つまり、アメリカの覇権の弱体化を示すものだと説明するのであります。覇権は経済力だというのがトッドの主張のポイントである。金融フローにせよ、あるいは財政にせよ、中断で最初に打撃を受けるのはアメリカであり、アメリカは世界なしではやっていけないというのが、トッドの診断なのです。トッドの所説の意気軒昂ぶりは、読んでいて非常に面白い。

そろそろ今日の結論に入りたいと思います。最近よく語られているのは、東アジア共同体は可能か。反日バッシングが起こったことから、やっぱりそっちにも行けないのではないかという空気も日本の一部にはあります。一方では、アメリカ、EUに対する第三の極として東アジアが浮上するのではないかというシナリオもあります。あるいは、依然としてアジアは米ドル圏なのかという議論もありますし、これがどう進むのかということに多くの関心が集まっていると思います。

まず、中国と日本との関係は、EU における独仏関係とは違うわけです。ASEAN が主導するようなかたちで、ASEAN+3 という中で日中韓が集まったという歴史的な経緯もございまして、むしろ ASEAN という弱小部隊のほうが、経済的には大国の日中韓を動かして同じテーブルにつかせることによって、東アジア共同体のシナリオが描かれようとしている。それは独仏という 2 大国がリードして EU の共同体をつくっていった歴史とは全く違います。そもそも ASEAN+3 ができたのは、ASEAN で ASEAN の首脳とヨーロッパの首脳が同席に着こうとしたときに、「これでは同格じゃない。プラススリーを連れてきたら、アジア全体とヨーロッパ全体が、対等の関係で議論ができるんじゃないか」、そういった思惑もあってできたという経緯があります。

ともあれ、1997 年のアジア通貨危機で、IMF にしろ、アメリカにしろ、何もしてくれなかったじゃないか。やはりアジアの中で循環するメカニズムを作るべきじゃないかという議論も、ASEAN+3 の立ち上げに貢献したと思います。

どういうことかといいますと、アジアは言うまでもなく貯蓄率は大変高いのですが、一方では、中国ですら 6,000 億ドルを超える外貨準備を持っていて、その最大部分は米ドル債で運用されている。アジアのマネーはアメリカ圏を中心とする欧米に出ていっている。ところが、短期資金は欧米から借りているわけですから、欧米から借りてきたおカネで運用しながら、稼いだ貯蓄を向こうに流している。そういうことではなくて、アジアで内部循環するようなメカニズムをつくったほうがいいのではないかという議論も最近出ています。その一翼がアジア債券市場ですが、それも上からの掛け声でどのくらい進展するのか、非常に微妙であります。

一方、中国は ASEAN に対して大変積極的でありまして、ASEAN との FTA 構想にも熱心ですし、それに対して ASEAN 側も好意的に応えている状況ではないかと思えます。したがって日本の外交としては、これまで ASEAN に対する最大の投資相手国だったけれども、その地位を中国に取られるんじゃないか。影響力という点でも、中国のほうが上回るのではないか。そういう懸念から、焦りも聞こえてきます。

いま日本では、日米基軸かアジア志向かという二者択一的な議論がありますけれども、アジアを抜きにした日本というのは孤立せざるを得ないので、そういう道は取らないほうがいい。かといって、アジア志向をとっても、中国にしてやられるのではないかという思いもあって、どちらにも定まらないまま、時間だけが推移しています。言い換えれば、アメリカにもアジアに対しても、日本は国際戦略を欠いたまま立ち止まっていて、気分は内向き、国際社会に対してどういうシナリオを描いていくかという日本人の知性がどうも萎縮してしまっているのではないか。気分は鎖国で、旅行だけは円高が享受できる海外に向かうといった格好です。

1980 年代、ジャパンマネーが国際的に拡大しましたけれども、結局うまくいかなくて日本市場に回帰する。その最大のものがニューヨークのロックフェラーセンタービルへの投資ではなかったかと思いますが、一旦は高額で購入した在外資産を、二束三文で叩き売って日本に帰ってくる。そういう国際化の失敗が日本社会の気分を内向きにする。しかし、内向きではやっぱり生きていけないということから、どうしたものかと、はたと立ち止まっている、というのが日本社会を覆う支配的姿勢ではないかと思えます。

私自身は、どちらかと言うと、もう少し東アジアに関心を向けて、アジアとの関係を深めたほうがいいのではないかと思っています。中国も、日本の資本や日本の技術がなければ、まだ完全に自立してやっていけるほどではないと思えますし、日本の中国に対する依存度は輸入では 22% ぐらい占めていますが、中国側も日本資本をはじめとする外国資本がなければ立ち行かないような状況ですので、お互いにメリットがある国同士として、われわれも対中政策や戦略、さらにアジア志向をもう少し強めて、国際社会に対する眼を豊かにすべきではないか、というのがとりあえずの私の結論であります。

「帝国論」というのはいろいろありますけれども、「アメリカ帝国というのは相対的地位が低下しています」というトッドの議論にもあるように、脱冷戦における世界の地政学的ダイナミズムの一翼を知ることが大事なのではないかと思えます。「21 世紀の初頭、世界地図が変わりつつあつ

て、必ずしも世界はアメリカ一辺倒ではない」という点の認識が日本社会には非常に欠けているのではないか。それほどに日本社会そのものが米ドル圏に包摂されているということですが、そこからどういうふうにして国際社会における存在感を上げていくのか、これがいま日本社会に問われている点ではないかと考えております。世界の変化

という潮流に鈍感な感覚が続きますと、どうしても、気付いたときには、「世界の孤児」になっていたというかつて日本社会が経験した歴史がけっして繰り返さないという保証はどこにもないのではないのでしょうか。

以上、報告に代えさせていただきます。

「反日デモとアジア経済」

広瀬 隆

広瀬です。研究会の皆さんには評論家と紹介されていますが、私は、文筆家という表現を好みます。

この共同研究では、アメリカの会計事務所が果たす重要な役割を解析することになっていますが、今回はジャーナリストであるがゆえの抑えがたい問題関心から、現在注目を集めている東アジアでの反日デモについて発表させていただきたいと思います。

お配りした資料の「反日デモの源—中国と朝鮮半島をめぐる日本の歴史」は、参考になればと思いつくった年表で、今日お話しするのは、日本あるいはアジア全土でいま気になっている問題です。

例えば、中尾先生がお話しになったことで私がいま疑問を感じたことは、アメリカとかヨーロッパとかアジアとか、社会を包括的にとらえるのはいいのですけれども、私はあまり簡単にひと括りにはできないと思っています。というのは、日本社会の場合、問題はメディアにあり、メディアが当り前のことをきちっと伝えないと社会がどういふふうに変になってしまうかという見本が、いまのアメリカじゃないかなと私は感じています。つまり、アメリカの中に、無知である人と、無知でなく、非常に理解し合える人がいるわけです。私などはいまはもう典型的な反米・嫌米ですけれども、私と同じような考えの人はアメリカにいっぱいいるのです。環境問題でも、ブッシュと180度違う人たちがたくさんいます。それはクリントン時代にも表に出てきていました。

ではなぜ2001年9月11日にニューヨークのビルが崩壊してからアメリカ社会が極端に現在のようにおかしくなったのかということが、私はいまの日本の問題を考えるときに一番大切だと感じています。この4年間、実に虚しかった。いやな時代だったけれど、それはやはりメディアが誘導してきたからだと言う他ないです。つまり、当り前の事実を隠すようなメディアが横行しています。その差が典型的に出ているのがヨーロッパのメ

ディアとアメリカのメディアの違いです。そのまた典型的なメディアのひどい例が、私は日本であると思っています。

今年は日露戦争後100年にあたるということで、日本の歴史を見直そうという動きがあちこちであります。そこまでは私も大賛成ですけど、中国の人たち、韓国の人たちと私たちの感情の対立みたいなのを、経済の動きによるものとみて、「いやあ、中国で金持が増えてきたからだ」といった暴論が出ています。週刊誌なんかがいま煽り立てていますけれど、実にレベルが低いと私は感じています。

中国政府が何を言おうが、そういうことは全然関係ないわけですし、私たちにいま問われているのは「日本が何をしたか」ということだけなのです。そのことは、私たちが日本人であるかどうかということと関係なく、歴史の事実ですから、事実を知ればいいだけであって、仮にそれが恥ずかしいことだとしたら、恥ずかしいということをし、また日本人が間違ったことをしたということをし、逆にならぬと語るの、逆に言えば誇らしいことです。そういう歴史をいま勘違いして論じている人が日本に多くなってきています。

4月に中国の反日デモが日本で大きな問題になったとき、上海などでは最大5万人ぐらいの参加者があったそうです。もちろん中国の人口が多いということもありますけれど、これは大変な問題です。それから、中尾先生が最初に引用されたイスラムと中国ですけど、中国は13億、イスラムが13億、両方合わせると地球の4割になる人口です。そのイスラムと中華を敵にしようとしているような感じを、いまの日本政府の行動から受けます。

しかし、私が大事にしたいのは、政府の言論ではなくて、中国や韓国の普通の人がどう感じているか、何を知っているかだと思うのです。そういうところからみますと、大変失礼ですけど、私は皆さんに、というよりは日本人に、当り前の歴史をちょっと説明したくなります。

有名な物書きの人たちは、日本の明治維新の坂本龍馬とか江戸時代とか、そういうテーマが好きです。それはいいですよ。私も好きな幕末の歴史です。だけど、それを語るについて、大抵、「日露戦争までの日本はよかった」という言い方をし

ます。私は、それに、大反対です。そのときまでにして日本人は間違えていた。それはもちろん、日本人が無知だったからです。無知であったところまでは私も許します。鎖国にもありましたし、それは当然でしょう。

皆さんには写真で顔を見ていただいたほうがわかるでしょうが、幕末に維新の三傑が出てきて英雄になった。大久保利通、木戸孝允－桂小五郎と言ったほうがいいかもしれません。それから西郷隆盛、これを維新の三傑と言います。そして、NHKの「その時歴史が動いた」といった番組で、西郷隆盛がいかに素晴らしい人物であったかということドラマチックにやります。それは結構です。そこまでは、ある一面、正しいことを言っているわけですが、西郷隆盛が征韓論をかざしていたということについては全然触れないのです。なぜ征韓論が出てきたかという理由は、日本の歴史をちょっと調べてみれば大抵わかることですけれど、そういうところにはあんまり触れてくれません。

1つ、皆さんのいまの関心でもあるはずの竹島の問題と尖閣諸島のことにちょっと触れておきます。この領有権について言えば、日本と韓国がケンカすることは、両方間違っています。竹島には人が住んでなくて、いわゆる本土からの距離で見れば両国の真ん中にあるわけですから、どちらの領土でもない。それをお互いに、わが領土であると言って、そこは昔から漁場にしていたとか、そんなことをいまの時代に話すこと自体ナンセンスです。いまの環境問題を考えれば、お互いに漁業資源の枯渇を考えて平和的に話をつけなければいけない。だけれど、韓国の人がなぜ怒るかという理由は非常にはっきりしています。それは、日清戦争と日露戦争についてのとらえ方を日本が間違えているからです。

日清戦争と日露戦争というのは、清を倒すための戦争、ロシアを倒すための戦争じゃなかったのです。間違いなく、朝鮮半島へ日本が橋頭堡を確保して侵略していくための戦争、それが日清戦争であり、そして日露戦争であったわけです。そのことを日本では第一に教科書が教えないですね。ですから、当り前のことを、ほとんどの人が知らない。

ですから、皆さんには大変失礼ですけど、ごく

一部だけ歴史を話させていただきます。そもそもペリーが来航する前に、アヘン戦争がありました。欧米には帝国主義があったわけです。クーリーと呼ばれる中国の奴隷を自分たちの国に連れ帰ることに最大の目的があって、ペリーは香港を出て、要するに中国を出て、琉球を経由して日本の浦賀にやってきた。

そして、明治維新の時代、激動に入っていきますけれど、日清戦争がいきなり起こるのではなくて、1875年、明治維新からわずか8年後に江華島事件が起こって、日本軍が朝鮮に侵入していく。この手法はペリーたちが日本に対してとろうした手法です。朝鮮は鎖国していましたから、「あなた、鎖国をやめなさい」と言って開国をさせて、そこへうまく入って行って、その利権を取ろうとした。それが明治政府です。ですから、すでに江華島事件を起こしたときから、日本の明治政府はその意図を持っていたわけです。

これは幕末に戻るともっとよく分ります。日本史の中で名君と言われる人で幕末の薩摩に島津斉彬という藩主がいました。私の一番好きな人ですが、がっかりするのは、彼もやはり台湾を侵略しようとしていました。なぜかという、鎖国時代、長崎だけが貿易の窓口ではなくて、琉球、いまの沖縄が窓口になって中国と貿易するのが日本の構造でしたから、薩摩藩が外国事情を一番よく知っていて、それで台湾をまず取ろうという考えがあって、それが西郷隆盛たちに伝染してきたのです。

そういう考えのもとに江華島事件を起こして、朝鮮半島に開国をさせて、そして朝鮮の鎖国を解いた。ここまではいいですよ。なぜなら、朝鮮の王朝の統治の仕方もひどかったからです。清朝もひどかった。日本もひどかったけれど、みんな封建制でひどかった時代ですから、ここまではいいです。けれど、ここからおかしくなってきます。朝鮮の農民反乱に乗じて日本軍が上陸して、朝鮮の王宮を占領し、そして朝鮮を支配してきた中国を排除するために日清戦争という戦いに持って行くわけです。ということは、日清戦争というよりは、明らかに朝鮮を取るために、清国の朝鮮支配をやめさせるために日本は介入して、戦争を起したわけです。そして、このときに尖閣諸島を日本の領土に編入しているのです。この戦争の結果、

清が弱体化していたので日清戦争に勝利して、そのとき台湾を植民地化します。

それから 10 年後になりますけれど、当時のロシアの体制もひどかった。そのロシアの南下政策が日本の朝鮮の利権に介在しているので、ロシアを叩け、ということになって日露戦争を開戦していきます。そこで今度は、竹島の領土編入をもくろむ。それから満州へ攻め入る。奉天の攻略が始まって、そのときに竹島を島根に編入していくわけです。

日清戦争に勝って、これで日本のいわゆる武力攻撃といえますか、軍国主義の基本的なコースが決まってきたわけですから、ここまでの歴史が一番よくないわけです。実を言うと、日本人でも、清朝を倒すために、宮崎滔天のようにすばらしい考えの人たちが孫文と組んで、いろいろいいことをやっています。だからもし、ここまでの戦争が「よい戦争」であれば、この後、朝鮮・中国・満州の全部を解放したはずです。そうした解放をしていけば、日露戦争までの歴史はよかったという主張に私も 100%賛成します。けれど、そうじゃない。ここから、日本政府の内心にあった悪いほうの意図が全部表面に出てきて、いわゆる日韓併合という流れになっていく。

なぜそう言えるかという、この歴史を動かした人たちの個々の行動を見てみると分ります。この流れの中で、例えば、黒田清隆という人がまず朝鮮に開国を要求するが、黒田清隆の孫の養子は西郷隆盛の弟の孫です。それから西郷隆盛の弟の義弟の娘が寺内正毅の息子と結婚します。その寺内正毅の娘が児玉源太郎の息子と結婚、というように関係者の系譜がしりとりのように続きます。この人たちの行為はすべて侵略に対応しています。

そして、朝鮮に開国を求めた朝鮮派遣の特命全権弁理大臣が黒田清隆です。その孫の養子が、征韓論者で初代陸軍大将の西郷隆盛の弟の孫です。西郷隆盛の弟の義弟の娘が日韓併合を強行したときの韓国総監の寺内正毅の息子と結婚し、寺内正毅が 3 代目の韓国総監から初代の朝鮮総督になるわけです。

こうした系譜を描き、事実に基づいて歴史を辿ってみると、あまりにも長州閥、薩摩閥が多い。一方、征韓論に反対した薩摩藩の大久保利通

の息子が牧野伸顕、そしてその次の代に吉田茂が出てきますが、吉田茂も戦時中に特高警察に追われて投獄されています。彼は戦後、労働運動の中ではきわめて高圧的な政策をとっていますし、彼の貴族趣味についても私は好きになれませんが、少なくとも今次の太平洋戦争では日本が負けるということをお早くぶち上げて、とにかく当時の反戦論者の一人であったわけです。だから吉田茂は戦後の総理大臣になれたのです。

こうして歴史に人名を書き入れてゆくと、竹島編入や尖閣諸島編入の責任者、日韓併合の責任者、太平洋戦争の責任者たちの多くがひとつの姻戚関係にあることが分ります。単に姻戚関係ではなく、同じ考えの人たちが集まって、家族を形成してきた。しかもなおかつ、よくないことに、調べてみると、この人たちが日本の国内で大きな利権をみんな取っています。私はいま江戸時代から現在までの大金持ちを、すぐれた日本文化の担い手として徹底的に調べていますけれど、そういう中で、悲しいことながら、いやでも目についてくるのがこういう世界です。

それをまた、現在安倍晋三なる人が過去の歴史を美化するようなことを言っているのをきくと、どうしても気になって仕方ありません。それは単に彼が過去を美化するようなことを言っているだけとは思えないわけです。一番気になる時代の日独伊三国同盟を締結した満鉄総裁の松岡洋右のごく近親者が岸信介であり、彼が満州国の実務官僚のトップとして実際の政治を動かしていた。その孫が安倍晋三であるということは、いやな感じを受ける。彼がまた現在、小型の核爆弾を持つ必要があるとかいうことを平気で発言している。こういう動向を見ると、ただ単に日本人を煽っているとは思えなくて、自分たちの作った歴史を奇妙なカタチでねじ曲げているのではないかと感じられてしょうがないのです。

昔の金満家のリストをずっと調べていくと、例えば、1908 年当時、先ほどの日露戦争の直後、長州の最大の富豪は誰であったかと聞かれても、多分皆さんは、答えられないと思います。私もびっくりしたのですが、山県有朋なのです。なんで彼のような軍人の指導者が、あの当時の、長州の最大の富豪であったのか、私には、いまもってわかりません。やはり何らかの特別なルートがな

ければ考えられない。そういうような構造が日本にずっと存在したことは、紛れもない事実だと思います。

もう時間ですから報告を終わりますけれど、結論は、竹島も尖閣諸島も、日本政府が言うようなかたちで中立的な場所を占有したというよりは、明らかな侵略の意図を持った時代に、しかも相手側が非常に弱体化している状況のときに、それらの島を編入したということで、いま反日運動のデモンストレーションで大きなバナー・垂れ幕に書かれるような問題を内在しているわけです。

ですから、日本の外務省、あるいは日本の学者の人たちも、当り前のことを認めるところから出発しないとダメです。いまのような状況を放置していることが私には大変に気がかりで、アメリカと同じような道に入り込んでいるのではないかと思っています。

◇配布資料

○日本による朝鮮介入・植民地化

1875年（明治8年）9月20日 江華島事件。日本の軍艦・雲揚が開国通商を求めて朝鮮西南の江華島に侵入。10月27日には中牟田倉之助少将率いる二隻の軍艦が釜山に入港し、儀仗兵を率いて上陸。

1876年（明治9年）2月26日 江華島条約締結。黒田清隆・井上馨の正副全権大臣が朝鮮と開国通商条約を結び、朝鮮の鎖国を解く。

1894年（明治27年）外国勢力の排斥を求める農民運動が朝鮮全土に広がり、5・31反乱軍が全州を占領。6・6 朝鮮政府の要請を受けた清の軍隊が朝鮮に入ると、6・12これに対抗する日本軍が朝鮮に上陸。7・23 京城の朝鮮王宮を占領して朝鮮軍を武装解除し、7・25 日本艦隊が豊島沖（ほうとうおき）で清国軍艦を攻撃。

1894年（明治27年）8月1日 日本が清国に宣戦布告、日清戦争が始まった。

1895年（明治28年）1月14日 日清戦争の渦中、伊藤博文内閣が閣議決定で、「尖閣諸島は無人島で、清国の支配は及んでいない」とし、尖閣諸島を一方的に日本の領土に編入。

1895年（明治28年）4月17日 日清戦争で日本が勝利。日本は敗戦国・中国から台湾を奪い取って植民地化した。

1895年（明治28年）10月8日 日本を排斥し、ロシアと手を組もうとする朝鮮王朝の実権者・閔妃（びんひ）を日本の公使が首謀者となって暗殺。

1904年（明治37年）2月10日 日本（桂太郎内閣）がロシアに対して宣戦布告、日露戦争勃発。

1904年（明治37年）8月22日 第一次日韓協約を締結。韓国（大韓帝国）政府は日本政府が推薦する財政・外交顧問を採用し、また外国との条約締結や特権譲与については日本政府と事前協議しなければならぬ、と取り決め、日本が韓国を支配下に置く。

1905年（明治38年）1月28日 桂太郎内閣が閣議決定で、竹島を日本領土に編入することを決定。

1905年（明治38年）2月22日 日本の鴨緑江軍が前進を開始、奉天（満州。現在の中国東北部・遼寧省）に対する攻略作戦に踏み切る。同日、島根県告示で竹島を島根県所管とする旨を一方的に宣言し、この島を公式に「竹島」と命名。竹島の領土編入決定は火事場泥棒式におこなわれ、島根県告示は隠密になされ、日本の一般国民でさえ知らなかった。一方的な国内措置であり、国際法上の効果はなかった。

1905年（明治38年）3月10日 日本軍が奉天占領。これで満州支配の足掛かりを築き、朝鮮から中国、ロシア東部にまで支配力をおよぼそうとする野望が軍部に芽生える。

1905年（明治38年）9月5日 実は疲弊の極にあった日本軍がかろうじてロシアに勝利することで戦争に幕を引き、ポーツマスで講和条約に調印。日露戦争終結。

中国とロシアという大国に勝利したことが、江戸時代幕末期にヨーロッパとアメリカの軍事力におそれおののいた日本人に優越感を芽生えさせ、さらに、二度の勝利の裏付けが日本の軍事力にあるという考えをますます強く植えつけた。この思考を後押ししたのが、ヨーロッパ・アメリカの列強によってアジア・アフリカ・南米・中東に展開されていた帝国主義的な植民地化の動きだった。その悪質さはまぎれもない事実だったため、日本の軍人たちは自分が国を主導する主人公であると自認し、自らの手で「遅れたアジアを治める」という偽善的な救済を「八紘一宇（世界を一つにして自ら統治する思想）」の旗印のもとに推し進めようと動き出した。

1905年（明治38年）11月17日 第二次日韓協約を締結。これにより韓国政府は、外交関係を日本の外務省が処理し、日本政府代表として京城に総督府を設置することを約束させられ、日本が韓国を植民地化。代表として交渉にあたったのは伊藤博文。

1906年（明治39年）2月1日 京城に韓国統監府が設置さる。日韓協約を締結した張本人である伊藤博文が3月3日に初代統監に就任。

1907年（明治40年）7月24日 第三次日韓協約を締結。これにより、韓国内政が日本人統監の下に置かれ、日本人を官吏に任命。また韓国内での法令の制定、高等官吏の任命はすべて日本人統監の承認を必要とするようになる。覚書では、大審院長・大審院検事総長に日本人を採用することを規定し、裁判権も握った。

1908年 この年、竹島を島根県（日本）に編入した当時（三年前）の島根県知事・松永武吉（任期1904・11・17-1908・3・27）が朝鮮に赴任して伊藤博文の部下となり、1908年～1922年のあいだ朝鮮総督府の平安南道長官→京畿道長官→中枢院書記官長兼事務官→総督官房外事課長を歴任し、竹島の領土宣言を受けた一連の朝鮮支配が最終段階に移される。

1909年7月6日 日本政府・桂太郎内閣が韓国併合（日韓併合）を閣議決定。

1909年10月26日 ハルビンにて伊藤博文暗殺さる。

1910年8月22日 日本政府・桂太郎内閣が日韓併合を強行。日本による朝鮮半島の植民地化成功。総理大臣・桂太郎は、台湾総督をつとめ、竹島を日本に編入し、さらに韓国併合を実行したことになる。

1911年10月10日 辛亥革命で清朝崩壊。1912年2月12日清朝皇帝・宣統帝（愛新覚羅溥儀）が退位、ラスト・エンペラーとなる。

○中国大陸への日本侵攻

1931年9月18日 日本の関東軍参謀・石原莞爾らの陰謀により、柳条湖鉄道爆破事件が起こされ、満州事変勃発。

1932年3月1日 日本が中国に満州国を建国、退位していた愛新覚羅溥儀が3月9日に執政就任。日本が中国への侵略開始。

1936年11月25日 日独防共協定を極秘裡にベルリンで調印。日本だけでなく、帝国主義的な世界各国の軍部が、当時のドイツで強力に進められていた鉄鋼・石炭産業の合同による合理化の成果に注目し、日本軍部

内で最高の調査能力を持っていた南満州鉄道（満鉄）調査部もこれを見習うべきとして、陸軍内屈指のドイツ通だった大島浩がナチスのリッペントロップ機関と接触して日独防共協定の締結を主導。

1937年7月7日 盧溝橋事件。日本の全面的中国侵略戦争が始まる。中国民衆が抗日戦争に突入。中国国民政府が臨時首都とした内陸奥部の重慶に日本軍が激しい爆撃を加え、多数の市民を無差別に殺戮。

1937年11月 満州国の維持は、軍事力を保つために必要な金属資源と石炭などを収奪するにしなければならぬという考えから、近衛文麿内閣の支援によって満州国に満州重工業開発が設立され、この資本金の半分を出した日産コンツェルンの鮎川義介が総裁に就任。近衛内閣の商工大臣としてこの計画を進めた吉野信次が副総裁に就任。満州現地では、すでに満鉄総裁の立場にあった松岡洋右が、同郷の岸信介を満州国実務官僚のトップに据えており、松岡・鮎川・岸の三人が実力派として満州を動かす。同じ1937年に関東軍参謀長となった東條英機が武力による満州支配を推進。

○アジア全土への侵略

1941年12月8日（昭和16年）日本時間午前2時 大日本帝国軍がマレー半島に上陸、アジア全土への侵略開始。3時19分、ハワイの真珠湾攻撃開始（ハワイ時間12月7日午前7時）、アメリカの主力戦艦などを沈没させ、日米太平洋戦争始まる。日本がアメリカ・イギリス・オランダに宣戦布告。

日本軍がアジア全土を侵略し、殺戮・暴行・強制連行・慰安婦強制・生物化学兵器生体実験を展開。

「リスク革命：リスクレス社会から リスク社会へ」

黒沢 義孝

お二方と内容が変わりまして、金融の問題に入りたいと思います。

「リスク革命：リスクレス社会からリスク社会へ」というタイトルをつけさせてもらいましたが、4年ほど前に中尾先生がおまとめになった本の中で、私も1つ、「リスクのない社会とリスク社会」という論文を書きましたけれども、基本的な考え方はそこで書いたものと同じです。それから4年経ちまして現実の経済も市場経済化が進んできましたので、もう少し掘り下げて、それがどういうことかを考えてみようというのが今日のテーマです。

まず「リスク革命」とはどういうことかということです。いまわれわれがいる世界は、1930年代ぐらいから1995年ごろまで約60年間、リスクのない社会で過ごしてきました。ここで言っているリスクというのは、例えば、企業が倒産して、株を持っている人、社債を持っている人たちがそのリスクにさらされて困るという、クレジットリスクと言っているものです。そういうリスクは銀行制度とか行政組織の中に閉じ込めて、一般のわれわれ個人には倒産のリスクを負担させないで来たということです。

そういう意味では1996年はメモリアルな年で、銀行制度や行政組織の中に閉じ込められてきた信用リスクを個別の企業や個人が負担するような社会に変化したわけですね。具体的には、いままで大企業というのはリスクの意味での倒産はしなかったんですけども、山一証券が倒産するかそういうことが起きるようになった。これがどういうふうにして変容していったかというのを見ていこうということです。

大ざっぱに言いますと、明治から昭和の初めぐらいまで世界大恐慌とか日本が戦時体制に入っていく1930年までの企業と金融機関のやり方はいまのアメリカの市場経済に近いようなかたちで、企業が倒産すれば、そのリスクは個人が負担する。どんな企業でも、競争に負けていけば倒産し

て市場から退出していくというような社会でした。銀行は短期資金を企業に貸し付けますけれども、長期資金に関しては企業は社債を発行して調達する。その社債は、ほとんどの場合、個人が買う。その買うおカネは銀行から借りるという、ちょうどいまのアメリカのような仕組みになっていたわけです。

それが1930年代に、戦時体制に入っている法律も改正されましたけれども、資本市場を統制して、いわゆる銀行による間接金融になって、長期も短期も基本的には銀行から資金が出る。その代わりに、リスクは全部銀行が負担する。最終的には行政が負担することになります。私は20年ほど日本開発銀行（現、日本政策投資銀行）にいましたが、例えば、石炭産業が石油に押されて石炭会社が返済できなくなると、銀行貸付金を国が肩代わりするわけです。おそらくこういうクッションを置かないで直接そういうリスクを国が負担したのが、従来のソ連型の社会主義とか中国の共産主義だったのだらうと思います。

戦後、アメリカ型の経済システムが導入されて、いろいろ法律が改正されますけれども、必ずしも法律の通りには行われなくて、ダイナミズムといいますか、日本に根づいていたいろいろなやり方が生き続けて、その中で高度成長を達成したということです。

例えば、独占禁止法というのがアメリカから入ってきました。これは独占を禁止して競争を促進しようということですが、その法律を使って、逆に競争しないようにした。例えば、石油化学業界の競争が激しくてうまくいかないというときに、この法律に「適用除外」規定を設けて、競争しないことを法律によって認める。本来独占禁止法は競争を促進する法律であるにもかかわらず、「適用除外」をたくさんつくって、オフィシャルに競争しなくて済むような法律として使ったわけです。

外為法も同じで、これも何度か改正しておりますけれども、1998年まで、法律とは違って実態上は管理されるかたちでやってきた。銀行も、法律上は競争するようになっているわけですが、実際上は護送船団方式で、そこにリスクを集中して最終的には国が面倒を見るわけですから、銀行は倒産しない。企業に対しても、できるだけ

倒産しないように、産業政策によって企業同士の競争をさせない。新規参入が入ってきてマーケットシェアを取られないように、新規参入を制限することによって寡占状態を政策的につくり出す。こういう日本的な仕組みで運用してきたということです。

ところが、1996年、橋本首相のときに「6大改革」というのが行われます。資本市場に関しては金融ビッグバンが行われまして、これによって自由に競争が行われるようになる。銀行も護送船団をやめて、銀行も企業も競争に負ければ倒産するというシステムができ上がって、いまに至っております。

1930年代から1996年までにも企業はたくさん潰れておりますし、大量の社債が発行されておりますけれども、社債のデフォルトは1つもないんですね。三光汽船などは膨大な社債を発行したまま倒産しましたけれども、その社債は当時の受託銀行であった大和銀行とあと2つの銀行が買い上げて、個人には1銭もリスクを負担させませんでした。それが個人が負担するようになったのは、1996年に倒産したヤオハンが第1号です。その後、マイカルなどが出てくるわけですが、いまはかなりの部分、個人が負担しなければいけないという状況に変化してきています。

そうするとアメリカのような市場経済になっていくのかというと、そう単純ではなくて、もうちょっと日本のダイナミックな姿もある。

私は開発銀行で石油化学を担当していましたが、来年の需要供給計画、再来年の需要供給計画を通産省を中心につくるわけです。例えば、アンモニアを生産するというときに、企業はわれ先にプラントをつくりたいけれども、一度につくりますと激しい競争になりますから、6社なら6社で順番を決めて、需要に合わせたかたちで供給していく。その産業政策に従う企業には補助金がついたり、開発銀行からの長期低利融資がついたりということで、国がバックアップしてくれるわけです。

ところが、アメリカの経済のテキストに日本政府の失敗の典型的な例として出ておりますけれども、本田技研（現在のホンダ）が4輪車に参加しようとしたときに、「競争が激しくなるから、それは認めない。ホンダは2輪車だけやってりゃい

いんだ」といって通産省は断ったわけです。当然、開発銀行の融資ももらえないし、研究開発補助金ももらえないけれども、ホンダはその産業政策を無視して4輪車に独自に乗り出して、結局うまくいってしまったという、そういう例もあります。

私は海運も担当していましたが、日本郵船や商船三井が船をつくるときに大量の長期資金が開発銀行から出ましたが、それを安全に回収しなければいけない。そのために、各社にこれから5年間なら5年間の積み荷を保証させる。例えば、トヨタ自動車が日本郵船の船を使うとすれば、5年間、これだけの量を日本郵船の船を使って運ぶという保証をする。そうすると、5年間は安全なわけですね。そういうかたちでリスクをできるだけ少なくして、銀行のリスク負担を減らします。

そういうことを背景にして、終身雇用制だとか企業のモラルや金融資産の安全性を確保してきたのがリスクのない社会ということですが、それが1980年代から1990年代にだんだん変化していきます。その要因の1つには、「政府が市場経済に介入するのは好ましくない」というOECDの勧告があります。それから非常に大きかったものに、産業政策の面では日米構造協議、金融資本市場の面では日米円ドル委員会があります。この2つが、日本の経済構造、企業や金融構造を変えていくうえで、背景として大きなインパクトになったのは事実だろうと思います。

企業は競争する、銀行も競争する。両方競争状態に置かれますと、当然銀行は支援するのに限界が出てきます。従来ですと、企業が資金調達できないとか不況がやってきたというときには、メインバンクが企業をファイナンス面で助けなきゃいけないということでしたが、銀行も競争しないといけないから、そういうことはできなくなってきたわけです。

1930年代以降、銀行はメインバンクとして企業を支えてきましたけれども、実はそういうことをしなければいけないという法律的な根拠は何もありません。競争を回避してリスクを減らす仕組みを維持するために、ビジネス慣行としてやってきたわけですから、いわば暗黙の了解のもとに行ったことですが、暗黙の了解を壊すのは非常に

大変です。文書による契約ですと、その契約が終わればそこで変わりますけれども、インプリシットな暗黙の了解のもとに進んでいる事柄は壊すのが大変です。

それではいままでのような日本社会の構造をどうしてつくってきたか、欧米経済学の考え方と比較して考えてみますと、消費者とか生活者を優先するのが近代経済学の考え方としてあるのに対して、日本の1930年代以来のこれまでのやり方は生産者を優先する仕組みです。生産者に競争させないと同時に、多くのフェイバーを国や業界から与えてやる。市場競争して、効率が悪い企業はそこから退出していったほうが、全体として効率がよくなって、消費者とか生活者は安い品物が手に入って福利厚生が上昇するはずですが、日本は競争を制限して、企業を倒産させないようにしてきた。倒産のコスト、サンクコストというのは非常に大きいものですから、社会的コストを低くするために、競争を制限して倒産しないような仕組みをつくる、そういう考え方ですね。

資源配分についても、アダム・スミス以来の西洋経済の仕組みでは、市場で資源を配分する。そこには「神の見えざる手」、インビジブルハンドが働いて、市場をうまく運営していくんだということです。そういう考え方に対して日本の大蔵省は、「そんなインビジブルハンドは信用しない。大体日本には神さまがいっぱいいるから、どの神さまを信じていいかわからない。産業政策で行政とか業界が人為的にやるほうがいい」ということで、すべての産業がそうではありませんけれども、核になる産業については指定業種として人為的に資源を配分するというかたちをとったわけです。したがって、リスクは個人や企業が負担するのではなくて、全部銀行に集中して、最終的には国が負担するという仕組みがいいのではないかというのが、これまでの日本の考え方です。

もちろん仕組みにはいろいろありまして、アメリカの市場経済とか、EUの社会的市場経済とか、中国の社会主義市場経済とか、それぞれ異なりますが、大きく分けると管理型と市場型に分かれます。日本は管理型から市場型に移ろうとしているわけですが、いろいろ抵抗勢力もあり、日本に根づいた仕組みがそう簡単に移れるものではない。その幾つかの例を以下でご紹介した

と思います。

1つは間接金融型自己資本の問題点です。企業に対して資金を提供するというのは最終的には勤労所得の家計から出ていくわけですが、家計部門はどのように金融資産を運用しているかという点、証券で運用しているのが16%ぐらいです。証券というのはほとんど株のことを言っております。一方、企業のほうが調達している債務の33%が株式です。株式というのは、企業がうまく収益を出せないときには、株主が負担してあげるわけですね。ところが、負債は約束した通りにきちっと利息も払わなきゃいけないし、元本も返済しなきゃいけない。その意味では、企業自身がそういうリスクに対しては全部負担している。株式に関しては個人が負担してくれる。その個人が負担してくれている部分があるから、企業はこれをクッションにして、リスクがある設備投資をしたり競争したりすることができるわけです。

家計の株式保有が16%で、企業の自己資本が33%ですから、ここに17%の差があります。これは一体どこから来ているのかというと、先ほども言いましたようなメインバンクの仕組みだとか産業政策だとか護送船団というかたちで、リスクをできるだけ企業に負担させないようにする。それから、株式の持ち合いということで、企業自身が株式を負担している。企業自身が負担している部分は、企業が相互に競争し始めたときには、リスク緩衝の役には立たなくなってしまう。最終的にはこの16%のほうに戻さなければいけない。

こういう状態で企業に競争しろと言っても、この持ち合い部分をどうやって埋めていくのかということになります。もちろんだんだん低くなってはきますけれども、アメリカとの構造協議でけしからんと言われたからといって、持ち合いを解消して、16%しか自己資本がないとなったら、世界市場で競争できないという状況になりますので、そう簡単には変わらない。このへんはある程度残らざるを得ないと思います。

もう1つは債権放棄という仕組みです。アメリカの企業は、市場で競争に負ければ倒産して、債権者は回収できるものだけは回収することになるのですが、日本の場合は、メインバンクが中心になって貸出先企業の救済計画をつくって、リストラをやって、再スタートさせる。そのときに銀行

の貸出金をカットするわけですね。私も銀行時代、それを長年やってきましたけれども、60%カットすればいいのか、70%カットすればいいのか、それはその状況によって違いますが、要するに再生してもう1度企業を運営できるような債務の水準まで銀行に負担してもらおうとか、要するに貸出がなかったことにしてもらおう。そうすると当然企業は負債に関しては楽になり、その仕組みがあるために生き残っているという企業がたくさんあります。

マイカルの場合は、それがうまくいかなかった例です。マイカルの1兆円削減計画が出た後、信用リスクがどのくらいあるか、格付け会社が測定して情報として提供するわけですが、日本の格付け会社は、「そう近々には倒産しない」という意味のBBBをつけました。それに対してアメリカ系の格付け会社は、「倒産懸念がある」というBBという大きな違いになりました。

それはなぜかという、日本のほうは、当然債権放棄が行われて、この企業は再スタートできるんだ。再建するためには、いままで発行している社債の返済をしていかなければいけない。法的手続きをとらないで民間でやるわけですから、返済期限が来たときにまた社債を発行しなければいけない。返済のための社債が発行できなければ本当に倒産してしまう。

アメリカ系の格付け会社のほうは、企業の信用リスクだけを考えて格付けをする。債権放棄というのは法律上の問題ではなく、お互いの合意のもとにやっているだけです。

そして実際、倒産したわけですね。「アメリカの格付け会社が言ってる通りではないか。日本の格付けは信用できない」というような記事をマスコミは書く。確かにそうなんです、これには大変お気の毒な事情があって、ビッグバンが行われて銀行も競争するようになってしまった。ちょうどみずほ銀行ができるかできたときの合併交渉

やっている最中で、第一勧銀がメインバンクだったんですが、合併する条件として興銀が債権放棄に反対したために、倒産したわけですね。しかし、ほとんどの企業では日本の格付けのほうが正しくなっている。そういうのが混ざりながら運営されているという、非常にわかりにくい世の中になっているのではないかと思います。

民間ベースだけでなく、官のベースでも日本の仕組みというのがありまして、これは小説にもなっておりますけれども、財務省の溝口財務官が2003年の1月から2004年の7月まで、1年半ぐらい財務官をやっていて、為替介入担当者として35兆円、ドルを買いあげた。いま外貨準備高は90兆円ぐらいありますけれども、90兆円のうち35兆円、溝口財務官が1年半で買ったわけですね。もちろん円安誘導して日本の輸出企業に貢献するということですが、なぜそんなことができるかということです。

ドルが安いときにドルを買って、結果としては円安誘導になるわけですね。ドルが高くなったときにドルを売って、利益が獲得される。これも正確にはわかりませんが、一説によれば、1991年以降約10年間で外貨準備高による累積為替差益が約8兆円出ている。だから、日本の財務省は投機家としては大変優れていたし、結果として円安誘導もできた。そういう仕組みも企業と行政の中に組み込まれていますので、すぐ市場経済になるかということ、そう簡単にはいかない。

ここで私の言っているダイナミズムというのは、日本には日本のいろいろな企業慣行があって、アメリカのような市場経済にあつという間になるのかということ、そう簡単ではない。終身雇用制を維持できないといわれるなかで、トヨタ自動車のように自ら終身雇用制を宣言した企業もあります。それがひとつの日本のダイナミズムかもしれない。

「グローバル化を背景とした新興市場への外資系銀行参入に関する考察」

橋本 英俊

1. 本研究の目的

私の論題は「グローバル化を背景とした新興市場への外資系銀行参入に関する考察」でありまして、1990年代中盤以降、新興市場へ積極的に進出した欧米系外資系銀行が、ホスト国の地場銀行部門に与える影響や、その果たされる役割について、これから暫くお話をさせて頂きたいと思えます。

ただ今申しましたとおり、近年ラテンアメリカや中・東欧諸国を中心として、欧米系外資系銀行の進出が顕著になっております。新興市場の内、ASEAN 諸国 (ASEAN4) における参入比率は未だ低いものの、中・東欧諸国では、ほぼすべての国で銀行部門の 50%以上の資産が占められています。同様にラテンアメリカでも、80%を超えるメキシコを筆頭に、5割近くのシェアを持つ国が複数あります。

このような動向に対応して、途上国への外資系銀行参入に関する研究が次第に提出されるようになりまして、今世紀に入りには議論が活発化しています。その中では参入効果について、幾つかのメリットや懸念される問題点が指摘されて参りました。主なメリットには、競争促進効果や投資の分配効率の向上、また新たな金融技術の導入による経営の質の改善や、銀行システムの安定化が含まれます。反面、考慮すべき問題点として、地場銀行の収益の低下や、中小企業向け融資の減少、また当該市場が未整備な状態で外資系銀行が参入することによる、金融システムの不安定化などが挙げられています。2004年には、こうした議論を総括した報告書が BIS より発表されました。

但し私としては、これまでの研究は、何れも進出外資系銀行の視点に立ったものに偏り、進出先地域での初期条件や、産業構造の違いに対する配慮が看過されてきた感じがいたします。例えば新興市場の内でも、中・東欧諸国では、経済体制の

移行以前はモノバンク制が採用されておりまして、銀行は利潤最大化のインセンティブを持っておりませんでした。ラテンアメリカにおいても、1990年代中盤まで、高いインフレ率により企業への資金仲介比率が低かったとされています。これに比べますと ASEAN 諸国では、1980年代以降の外資主導工業化政策の中で地場銀行は、多国籍企業と合弁会社を設立した華人系企業グループを始めとする、地場企業の最も重要な資金調達先として大きな役割を果たしてきました。

このように考えますと、外資系銀行の参入効果やその役割というのは、地域毎に自ずと異なったものになると考えられます。BIS の報告書では、ASEAN 諸国での参入比率が低い要因をマレーシアなどに残存する参入規制に求めております。しかし、自由化の進展したタイでもその資産シェアは他の新興市場より低く、規制の有無以外に外資系銀行の参入比率を低く留める要因が、経済構造の中に存在した可能性も考えられます。

以上の点を問題意識として、今回の研究では各新興市場地域における外資系銀行の参入効果について評価を行いました。評価に当たっては、それぞれの地域の初期条件や産業構造を考慮しております。また ASEAN 諸国では、地場経済に重要なプレゼンスを持つ華人系企業グループの影響についても考察しました。最終的にはこの議論を通じて、新興市場の銀行部門において果たされる外資系銀行の役割や、政策的なインプリケーションを導くことを、本研究の目的としております。

2. 1990年代以降の新興市場に対する外資系銀行の進出の概要と特徴

始めに、1990年代以降の新興市場に対する外資系銀行の進出の概要と特徴について、まとめてみたいと思えます。議論をより明確にするために、主なプレーヤーとなる外資系銀行を3つのグループに分けて考えます。グループ1には、アメリカの Citibank に代表される、資産規模が大きく、特定の大企業や富裕層を対象に世界規模で一律の業務を展開する銀行が含まれます。グループ2と3については、ヨーロッパの銀行を分類しておりまして、HSBC Holdings, Deutsche Bank, ABN-AMRO Bank, Standard Chartered 等、歴史的に国際的な業務経験を持ち、且つ比較的高い金融

技術を駆使する手数料業務に優位性を有する大手銀行を、グループ2と考えます。最後に、その他西ヨーロッパを中心とした、EU 諸国内に本店を持つ銀行をグループ3と致しまして、以降では、新興市場地域毎にこれら銀行の属性の違いを考慮しながら、議論を進めることといたします。

先ず、1990年代以降の新興市場における外資系銀行進出の特徴を、進出要因やサービスの提供範囲を中心にそれ以前と比較してまとめますと、1980年代までは、ホーム国の多国籍企業などの直接投資に伴い進出するケースが多く見られました。サービスの提供範囲についても支店数が限られた中で、多国籍企業や関連する地場大企業向けのもののが一般的であります。これに比べますと、1990年代以降の外資系銀行の進出にはかなり違った特徴を認めることができます。まず主な進出要因として、ヨーロッパの銀行市場における競争環境の強化と、新興市場での金融危機とその後の改革を挙げることができます。

ヨーロッパ市場では、1986年の欧州単一議定書やその後のSMP (single market programme) が契機となり、銀行部門での競争が厳しさを増しました。特にリテール部門に比べて、オフバランスシート業務や投資銀行業務、また企業向け融資などのホールセール部門が強い影響を受けています。このような状況の中で最も圧力を受けたのが、先にグループ3に分類された銀行でありました。そこでこれらの銀行を中心に、EUの銀行市場に比べてより銀行部門全体の営業費用や金利マージンが高く、収益性が見込め、言語を含む文化的に近い市場への営業規模の拡大をインセンティブとして、新興市場への進出を図ったと見られます。ホーム国の内訳を見てみると、中・東欧諸国では、オーストリア、イタリア、ルクセンブルク、スウェーデン、ベルギーなどの銀行が、またラテンアメリカでは、スペイン系の銀行が中心となっております。

一方で、ホスト国となる新興市場では、1990年代前半にそれぞれの地域で金融危機を経験致しました。中・東欧諸国でも経済体制の移行の中で危機を経験しておりますし、ラテンアメリカでも1994年にテキサス危機、そしてブラジルでもリアル・ショックがありました。東南アジアでは、1997年にアジア経済危機が起きています。この

内、特に中・東欧諸国とラテンアメリカにおいて、危機後の金融部門改革の中で、ブルーデンシヤル規制や不良債権処理をまずかためた後、続く第2段階目の改革として、外資系銀行を積極的に参入させる政策が採られました。出資規制を緩和することによって、新たな資本を得ることが可能となりますし、より洗練された金融技術や企業統治手法が導入されますから、銀行部門の再建にかかるコストを抑えることができるというメリットがあったわけです。

サービスの提供範囲につきましても、以前と比較して大きな変化がありました。1990年代以降では、大規模な支店網を持つ地場銀行の買収による参入が中心であったために、ホーム国と関連のない地場企業や、リテール部門にもサービスの提供が可能となりました。つまり1990年代以降に進出した外資系銀行は、相対的により地場市場に統合された、地場銀行に近い存在になっていると言えます。以下では、中・東欧諸国、ラテンアメリカ、ASEAN 諸国それぞれの新興市場地域における、進出外資系銀行の参入効果や役割についてまとめて見たいと思います。

3. 各新興市場地域における外資系銀行の参入効果

3.1 中・東欧諸国

まず中・東欧諸国では、主な参入要因について3つ程指摘することができます。第1に、表1にありますように、銀行部門の営業費用や純金利収入、その他収入について見てみると、いずれも東南アジアより高く、比較的高い収益を期待できる地域であったと言えます。但し、1992年から1997年のデータに比べてその後、全体に値が低下していることは注目される点であります。第2には前述の通り、外資系銀行参入による企業統治手法や新しい金融技術の導入が、ホスト国側の動機となったことです。第3には、非金融部門における西ヨーロッパ市場との統合が進展したことが挙げられます。去年の5月1日から中・東欧諸国の11カ国が新たにEUに加盟しましたが、これに先立ちまして、西ヨーロッパ諸国からの直接投資が拡大いたしました。部門別で最も高い割合を占めるのは銀行部門ですが、それ以外の非金融部門でも、各国の産業構造に合わせ

て輸出志向型の主導産業を中心に外国資本が導入されまして、経済圏内での分業化が進展しています。バルト三国では繊維や木材加工部門に、またポーランドやハンガリー、チェコでは、自動車産業などに外資系企業が入り、生産性と国際競争力の向上に貢献しています。その他の産業分野でも外資系企業の進出が進んでおりまして、この地域の実物部門におけるこれら企業の存在は非常に重要なものとなっております。

以上から、中・東欧諸国は進出する外資系銀行にとっても、ホーム国とホスト国の市場統合が進んだ、魅力ある地域となっていると言えます。現在では、ほぼすべての国で外資系銀行が資産シェアの50%以上を占め、非金融部門を含めて、EUの経済圏に組み込まれたと言えます。外資系銀行が地場銀行化して銀行部門が洗練されたことにより、純金利収入や営業費用の低下が観察されたと考えられます。

中・東欧諸国における外資系銀行の参入効果については、幾つかの実証研究がありまして、いずれからでも、参入に肯定的な結論が得られております。例えば、外資系銀行の進出に伴い銀行部門の金利マージンが有意に低下して、この地域の競争が進展していることが確認されました。また、地場銀行の淘汰により市場の集中度は上昇しますが、費用効率性ととの間に正の相関が観察されております。

更に中小企業金融への影響についてですが、進出外資系銀行34行へのインタビューを通じて分析された論文があります。これによりますと、進出外資系銀行は当初、ホーム国の多国籍企業や地場大企業を中心にサービスを提供するものの、競争圧力の上昇に伴いその後、積極的に地場中小企業にも貸付を行うようになったことが示されております。以上からも、外資系銀行の参入比率が最も高い中・東欧諸国では、外資系銀行が地場銀行として行動し、競争的な市場を形成したことが伺われます。

これが中・東欧諸国における外資系銀行の参入効果ですが、問題点も幾つかありまして、以下では4点ほど挙げてあります。1点目は実物部門において、外資系企業と地場企業の間依然として大きな技術的格差が存在していることでもあります。2点目は1990年代後半以降、企業向けの貸

出しが拡大するのですが、それ以上に消費者向け融資が増加しておりまして、資金配分の偏りが見受けられることです。3点目は、進出外資系企業が今尚、汚職や買収の残存や、法の強制力の弱さを問題点として認識していることです。これに加えて、資本市場が未発達であることが、銀行属性の内グループ2に分類される銀行の、積極的な参入を妨げていることが4つ目の問題点であります。このように中・東欧諸国では、より効率的な金融システムの構築のためにも、地場企業への技術移転を促すような直接投資の導入や、法制度の拡充、また資本市場の整備が今後の課題として残されていると言えます。

3.2 ラテンアメリカ

次にラテンアメリカに関しましては、銀行部門の営業費用や純金利収入、その他収入とともに、新興市場中最も高い値を示しておりまして、参入を試みる外資系銀行にとっては、高い収益の期待できる地域であると言えます。この地域の銀行部門は、大規模な国有銀行と多くの小規模行から構成されておりました。また高いインフレ率などを反映し、資金仲介比率が低く、情報生産能力が未熟であったとされています。外資系銀行は金融危機後の改革の中で、経営上問題のある地場銀行の買収や、民営化プログラムを通じて参入して参りました。スペインに本店を置く Santander Central Hispano (SCH) と Banco Bilbao Vizcaya Argentaria (BBVA) に、2001年にメキシコの手地場銀行を買収した Citibank を加えた3行が、参入行の中核をなしております。

参入効果につきましては、その他の地場銀行以上に中小企業向け融資を減らすことなく、銀行部門の安定化に貢献したという報告があります。しかしながら、外資系銀行の参入が銀行部門全体の営業コストを下げた反面、市場の集中による金利スプレッドの拡大が観察され、純金利収入も上昇傾向にあるなど、中・東欧諸国とは逆の結果も出ております。

この要因を考えてみますと、実物部門と銀行部門双方から以下のような点を指摘することができます。まず実物部門において1990年代以降、民営化や規制緩和、インフレ率の低下を背景とした直接投資が、主にメキシコやブラジル、アルゼン

チンを対象に齎されました。メキシコではアメリカ向け輸出産業を中心に、欧米や日本から企業が参入しています。南米地域では天然資源部門や通信、電力などインフラ部門の占める割合が高く、ブラジルやアルゼンチンではこれに加えて、国内市場向けに欧米系自動車企業が進出しています。

但し、地場企業に対する波及効果は小さいものであります。ECLAC（国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会）の2004年の報告書によりますと、外資系企業の進出による輸出増など、マクロ経済的な効果は認められたものの、マーケットの獲得に力点を置いたものが多く、技術移転や集積に結びつかずと指摘されています。また、天然資源部門やインフラ部門については、寡占的な性質により競争促進効果を期待する事が難しく、更に進出外資系企業の多くが懸念する、この地域のマクロ経済環境の不確実性が直接投資額に影響を及ぼしていると考えられています。

外資系銀行の視点から見ても、主にラテンアメリカに進出したのは、Citibankを除けばスペインの2行だけでありました。そしてこれら銀行は、EU市場の統合によるスペイン国内の競争圧力の高まりを背景として、ラテンアメリカへの進出を図ったのであります。先ほど申し上げました産業構造と合わせて考えれば、これら銀行は地場銀行以上にリスクを取って新規顧客を開拓し、新しい金融技術を導入することに前向きでなかった可能性があります。その結果、既存の地場銀行の業務を引き継ぎながら、規模拡大による規模の経済性の実現を目指していたのではないかと考えられます。

以上のように、ラテンアメリカでは外資系銀行の参入によって、ミクロレベルでは銀行経営が効率化されて、市場の安定化に貢献したと見られますが、中・東欧諸国ほど市場全体はコンテスタブルになりませんでした。従って今後、効率的な銀行システムを構築するためには、マクロ経済環境の安定化や技術移転を伴う直接投資の増加、またスペイン系以外の外資系銀行の参入を促し、銀行市場の競争を高める政策が必要であると指摘されます。

3.3 ASEAN諸国（ASEAN4）

次にASEAN諸国ですけれども、この地域の外

資系銀行の参入効果を議論するためには、東アジアの経済発展過程に注目する必要があります。それは伊藤隆敏先生の2000年の論文で議論されたように、日本を軸として産業構造を変化させながら、既存の比較優位産業が後進国に移って行く、所謂雁行形態論的な過程を辿ってきたことであります。その中で1980年代後半以降、ASEAN諸国は奥田英信先生によって指摘されましたように、外資主導工業化政策により高い経済成長を遂げたわけですから。

直接投資に関しては、歴史的に日本が果たしてきた役割が大きいと言えます。日本企業は製造業を中心に、合弁会社を設立して進出するケースが多いため、地場企業は技術移転を享受することができました。またASEAN諸国に進出した邦銀も、日本企業の資金調達を担うと同時に、関連地場企業へもサービスを提供していました。更にサポート産業を支えた地場企業の貢献もよく知られていますが、これら企業の最も重要な資金調達先が地場銀行でありました。以上を考えますとASEAN諸国では、中・東欧諸国やラテンアメリカよりも地場銀行部門が効率的であった可能性があります。従って参入規制が撤廃された後も、地場銀行と競合する幅広い業務を外資系銀行が行うことは、困難であるかも知れません。

アジア経済危機後の銀行再編にも、この地域の特殊性が現れております。それは改革の目標として、銀行統合による規模や範囲の経済性の実現を通じた、外資系銀行に対抗しうる銀行部門の育成を掲げていたことであります。中・東欧諸国やラテンアメリカのケースと比較すれば、対照的であると言えましょう。

参入効果についても、他の地域と異なる結果が報告されております。先ず、買収対象となる銀行が地場銀行の内でも利潤効率性が高いにも関わらず、買収後、利潤効率性や費用効率性の低下が観察されています。この点については、買収行の生産構造の変化と関連があるかも知れません。中・東欧諸国やラテンアメリカでは、買収行はそれまでの地場銀行の業務を引き継いでいます。しかしタイを対象とした詳細な研究では、買収行の経営構造が外資系銀行支店と近づき、経営の近代化や新商品の導入による費用の上昇が確認されています。

以上より ASEAN 諸国では、地場銀行と業務を分業することにより、外資系銀行は銀行部門の効率性の向上に寄与していると言えます。また伝統的な業務に関して、地場銀行が優位性を維持していることが、この地域の参入比率を低く留める要因の一つとなっている可能性が指摘されます。

参入外資系銀行の、地場中小企業向け融資が積極的でない点については、華人系企業グループの影響も考えられます。一般的に発展途上国には、創業者一族を中心とした企業グループが存在します。しかし ASEAN 諸国における華人系企業グループは、産業資本の重要な担い手でありまして、歴史的に金融部門と密接な関係を持ち、信用ベースによる取引を基礎に、「多国籍」な事業を展開していることから、他の地域の企業グループに比べて大きな違いがあります。こうした特徴は現在でも強く残存しておりまして、外資系銀行による、伝統的な地場企業向け業務を抑制してきた一因を成していたと思われる。

ただ一方では近年、華人系企業グループの一部にグローバルスタンダードに適応した経営手法を取り入れる動きが見られ、手数料業務を中心に外資系銀行の潜在的な収益機会が拡大していると言う指摘もあります。またマレーシアなど、現在も銀行数が過剰であるとされることから、外資系銀行の参入により、銀行部門が一層効率化する余地が残されていると思われる。このように考えてみますと、ASEAN 諸国では今後、外資系銀行のプレゼンスは確実に上昇していくと予測されます。ただしそのスピードは、企業グループの構造変化や資本市場の整備などに依存するため、他の地域ほど急速なものにならない可能性があります。

す。

4. 総括

以上、1990 年代以降の新興市場への外資系銀行の進出について、その特徴と捉え、3 つの地域を比較しながら、その効果や役割について議論してまいりました。本研究からは、全体的に 1990 年代以降に進出した外資系銀行が、それぞれの地域における経済構造や制度に対応して、地場銀行部門の効率性の向上に貢献したことが明らかとなりました。ただし、地域毎にその役割は異なっておりまして、中・東欧諸国では、言わば「地場銀行」としての役割を果たしてまいりましたし、ラテンアメリカでは、不安定だった銀行部門の安定化に貢献したと言えます。ASEAN 諸国では地場銀行を補完しながら、銀行部門全体の効率性の向上に寄与しました。

これまでの議論から、新興市場での外資系銀行への参入規制の自由化について評価すれば、概ね当該途上国の銀行部門にとって有効であり、正しい方針であったと総括できます。ただし、参入規制の撤廃のみによって、効率的な銀行システムが自動的に実現するわけではありません。法制度や資本市場を整備して、属性の異なる銀行同士がそれぞれの持つ優位性を最善の形で発揮し、層の厚いサービスを提供できる市場環境を作ることが肝要です。しかもそれは、銀行部門だけの努力では達成されず、実物部門でも良質な直接投資を導入して、多様な金融サービスを需要するような地場企業部門の高度化が、一方で図られる必要のあることが、本研究から指摘される点であります。

私の研究内容は概ねこういったところです。

表1. 銀行部門のパフォーマンス (1992-1999)

	東アジア ^{注1}			ラテンアメリカ ^{注2}			中央ヨーロッパ ^{注3}			G3 ^{注4}		
	1992-97	98	99	1992-97	98	99	1992-97	98	99	1992-97	98	99
純金利収入	2.6	1.8	2.2	5.2	5.3	5.4	3.1	2.8	2.5	2.0	1.8	2.0
その他収入	0.7	1.2	0.8	2.3	2.0	1.8	2.3	2.1	2.0	0.7	0.8	1.0
営業費用	1.6	2.4	2.3	5.5	5.5	5.7	4.1	3.5	3.1	1.7	1.6	1.8

注1. インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイの平均値。

注2. アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルーの平均値。

注3. チェコ、ハンガリー、ポーランドの平均値。

注4. ドイツ、日本、アメリカの平均値。

出所) Hawkins, J., and D. Mihaljek (2001) "The Banking Industry in the Emerging Markets Economies: Competition, Consolidation and Systemic Stability - An Overview," BIS Papers no. 4, p. 6 より抜粋。

「19世紀の国際通貨会議の歴史的意義」

野口 建彦

1. はじめに

私のテーマは「19世紀の国際通貨体制における国際通貨会議の歴史的意義」です。19世紀の国際通貨体制については、第一次大戦まではシンプルな国際金本位制であるという一般的な理解があって、第一次大戦以降については、ケインズの所説の影響もあり、1930年代になると、「再建」国際金本位制は崩壊し管理通貨体制になったのだ、そして1973年以降は変動相場制になったのだとする見解が支配的だったと思います。

私の理解では、グローバルで自由主義的な資本主義あるいは自己調整的な市場経済はイギリスが初めてつくり上げたと思いますけれども、市場経済システムの中で一番重要なことは、財・サービスの売買は必ず通貨の決済をもって締めくくられるということです。通貨の決済は国内でも行われるし、貿易を通じて海外諸国でも行われます。市場経済を統括していくには国内外の通貨の安定した決済が枢要であって、これをどのような制度・仕組みで行うかが問題です。

つまり、市場経済を統括する役割は最終的には通貨制度になるだろう。この通貨制度というものが市場経済の安定性とか全体性を保障する一番重要な制度です。具体的には、市場で取引される財・サービスの価値尺度として金を使い、国内決済も海外決済も、貴金属である金を基準にする。この仕組みを最初に採用したのがイギリスです。イギリスは19世紀の自己調整的市場経済の生みの親であり、19世紀の国際通貨体制として法に裏付けられた金本位制を導入した最初の国であります。

結論的に申し上げますと、この金本位制は意外に寿命が長く、少なくとも1971年までは継続したと私は考えております。1971年8月15日、ニクソン大統領が「本日をもってドルと金の兌換を停止します」という有名な「ニクソン声明」を発表しましたが、このときまで、19世紀のイギリスで誕生した自由主義的な市場経済の決済制度、つまり金をすべての財・サービスの売買の決済基準とする単一金本位制が存続していたのです。そ

して、国際会議の合意を経て変動相場制に移行する1973年に世界は19世紀的な市場経済システムと決別したのだ。このように私は考えたいのです。

2. 貨幣の象徴的意味

国際通貨体制の中でもう1つ問題になるのは、貨幣、通貨とは何かということです。皆さんは「貨幣とは交換手段だ」と思われているでしょう。そうした認識は決して間違いではないと思います。しかし、私たちが日ごろ使っている通貨、貨幣の大半は紙幣であって、それも中央銀行が発行している紙幣＝中央銀行券です。金本位制の時代であっても、金貨や銀貨が日常的な決済に使われたケースは少なく、ほとんど紙幣が使われています。

ところで、紙幣をよく見てみますと、そのデザインには意味深長なものがあります。単なる交換手段として、交換をするのに便利なものであればなんでもいいというわけではありません。通貨（鑄貨を含めて）のデザインをよく見ると、それにはいろいろな意味が込められている。それをまずインプレッシブな形で最初に説明しておこうと思います。

図1はイギリスの10ポンド紙幣で、おそらく19世紀前半にイングランド銀行が発行した当時の紙幣と、基本的には変わっていないと思います。この10ポンド紙幣の表側には現在のイギリスの女王陛下、エリザベス2世の肖像画が印刷されており、現在流通しているイギリスの紙幣です。図2はユーロ紙幣です。

ポンド紙幣には、紙幣の発行者であるThe Bank of England（イギリスの中央銀行）という文字が印刷されていて、さらにエリザベス女王の左側には槍を持った女性が描かれております。この女性は一体誰でしょうか。ご存じの方はあまりないと思いますが、ローマ帝国に支配されていた古代イングランド王国の女王ブーディカ Boudicca (?-AD.62)です。ブーディカはローマの高圧的な支配に挑戦してロンドンに攻め入り、最後にはローマ総督軍に敗れ捕らえられて、服毒自殺したブリトン人の一部族 Icenii の女王です。つまり、ポンド紙幣の表側に印刷されているのは、古代イングランドの女王と現在のイギリスの

女王ですから、イギリスの新旧の統治者が印刷されているわけです。この紙幣はイギリスの統治者（イングランド銀行）が発行した紙幣だということが、イギリスの住民であれば誰でもわかるようになっております。すなわち、ポンド紙幣、厳密な言い方をすれば、イングランド銀行券（中央銀行券）は、国を統治している政府が発行する権威と信頼のおける紙幣であるからこそ、岩井克人教授の表現を借りれば、イギリス国民全体に「信認」される通貨であるからこそ、財・サービスの取引をする人々の決済手段として受授され、流通・通用しているのです。

紙幣の裏側を見てもらいますと、イギリスの有名な小説家で、19世紀のイギリス国民にはもっともポピュラーであったチャールズ・ディケンズの肖像画が印刷されております。その左側におじさん達が何かやっている絵が見えますが、これはイギリスの国技であるクリケットに興じている様子を描いたものです。

この10ポンド紙幣を見て私たちが読み取れることは、まず発行者がThe Bank of Englandですから、イギリスの権威ある中央銀行が発行した紙幣であること。次に、この紙幣が流通し、通用する領域はイギリスであること。現在の女王陛下の肖像画と古代イングランドの女王陛下の絵は、この紙幣がイギリスという領域を流通範囲にしていることをうかがわせます。紙幣の裏側も、チャールズ・ディケンズやクリケットというイギリスの代表的な文化人やスポーツを示しており、これらを判読できない人間はイギリス人ではないというメッセージの表明であると考えられます。ちなみに、日本の中央銀行である日銀が発行した紙幣も、発行者である日本銀行の名が付され、天皇陛下の肖像画は印刷されておきませんが、日本の学問・文化に多大な貢献をした福沢諭吉、樋口一葉、野口英世という、日本国民なら誰でも知っている人の肖像画が印刷されております。つまり、19世紀以降の各国の紙幣のデザインは、どこの国で使われている通貨であるかということが一目瞭然と判るようにできています。

ところが、ユーロは面白いことに、そうはなっておりません。図2は5ユーロ紙幣ですが、周知のようにユーロは特定の国ではなくて、ユーロに加盟している25カ国全域で流通するものです。

ら、25カ国に共通するシンボルを表さなければなりません。そこで、特定の国を象徴するデザインは回避され、紙幣の表面は古代ローマの神殿の一部を印刷し、裏面の右側はヨーロッパ諸国の中でユーロに加盟している国々を黒く塗った地図であります。左側は、古代ローマの水道です。つまり、ユーロに加盟している国々に共通している古代ローマの文化遺産をデザインし、加盟国の共通通貨であることが表現されています。しかしユーロの場合でも発行主体は加盟国を統合するCBE（ヨーロッパ中央銀行）であることが明示されており、流通範囲はユーロ加盟の25カ国の領域であることが示されているわけです。

上述したように、一方はイギリスの国民的通貨（ナショナル・マネー）であり、他方は一国の枠を超えた地域通貨（リージョナル・マネー）です。要するに紙幣、通貨というものは、通用する領域を明確にしたナショナルな性格、あるいはリージョナルな性格を表現しており、これが19世紀の中央銀行制度の下で発行されるにいたった通貨とか紙幣にとって非常に重要な要素であります。

これに対して、貴金属として素材そのものに価値のある金や銀はまさしくその逆です。金や銀の通用する領域はグローバルであって、国という境界を越えています。つまり、紙幣、正確には中央銀行券は、ナショナルカレンシー、国民的通貨であり、金とか銀は「世界貨幣」・グローバルマネーで、世界のどこでもその価値が認められるということです。そして、我々が言っている通貨というのは、実はその両方の要件を兼ね備えていなければいけない。なぜなら、イギリスが創り上げた19世紀の自己調整的な市場経済は、国内経済と国際経済が連動しているからです。具体的には、国際的な決済ではグローバルマネー・金もしくは銀を使い、国内の決済では中央銀行券・ナショナルカレンシーを使う。通貨とは何か、貨幣とは何かといったときに、こうしたナショナルな要素とグローバルな要素を兼ね備えたものでないと、19世紀の市場経済には適合しえないということになります。言うまでもなく、グローバルマネーとナショナルカレンシーは、国法である「兌換制度」によって、固定レート（「固定為替相場制」）での相互交換が保障されています。

3. 19世紀の国際通貨体制と「金銀問題」

次に、19世紀の国際通貨体制というと、私たちはそれがシンプルな国際単一金本位制（mono gold standard）であると思いがちですけれども、実は国際収支に対応して金の移動が行われる国際単一金本位制が確立したのは比較的後のことです。歴史的にいきますと1816年にイギリスが世界に先駆けて金本位制を採用しましたが、それ以前のイギリスでは金と銀の双方がグローバルマネーとして使われていました。そして1816年に銀が無制限に銀貨として鑄造されることを廃止し、金だけを無制限に金貨に鑄造することになったわけですが、当時はイギリスの属国ともいえる緊密な貿易相手であったポルトガルを除けば、イギリス以外の国は金本位制を採用していません。言い換えるとイギリス以外の国は相変わらず、金銀複本位制か銀本位制でした。海外貿易を必然的に伴う19世紀のグローバルな市場経済システムにおいては、19世紀末まで、対外決済として金と銀の両方が支払い手段としての通貨として使われていたということです。

1816年以降続いていたイギリス単独の金本位制に変化が生じたのは、1870年代初頭です。1871年に、ドイツが普仏戦争に勝利を収め、「世界ナンバー2」の大国になりました。そのときにドイツの指導者たちは、「我々は軍事的にフランスを一方向的に撃破した。もはやイギリス以外に我々の競争相手はいない。『世界ナンバー1』であるイギリスの経済力、それを支えている金本位制に挑戦するために、我々は長い間続けてきた銀本位制を放棄するのだ。銀本位制や金・銀複本位制は高度な文明国家に相応しくないからだ」と言って、1873年に銀本位制を放棄して金本位制に移行したのです。

このドイツの金本位制への移行をきっかけに、他のヨーロッパの国々も次々と金本位制への移行を始めました。このプロセスが完了するのが1890年代末から1900年代にかけてであります。お手元に配布した資料(1)「各国の金本位制採用年度と国際通貨体制に関する動き」というタイトルのついた年表を見ていただきますと、そのプロセスが十分理解いただけるでしょう。各国の金本位制への移行を概観すると、1871年のドイツ、

スカンジナビア3国、1873年のオランダ、アメリカ合衆国と続きます。ただ、アメリカはこの年、銀の自由鑄造をやめることを決定したのであって、これを金本位制への移行と言っているのかどうか疑問が残ります。むしろ金本位制の導入を明言した1900年とした方が適切かもしれません。そして1892年、オーストリア＝ハンガリー、アルゼンチン。1895年以降に、南米のチリ、コスタリカ、日本は1897年、ロシアが1899年、イタリア、アメリカが1900年となっております。

つまり、国際通貨体制が全体として金だけを価値尺度にして単一金本位制になった年次を確定するのは、難しいのです。1871年から国際的に単一金本位制が普及し始め、主要な国々が単一金本位制に移行し終えたのが1890年代である、という方が正確だろうと思います。私たちが「19世紀の国際通貨体制は金本位制である」と言うことは、実は非常に誤解を招きやすい言い方です。

1871年に、ドイツが普仏戦争で巨額の賠償金をフランスから手に入れて、イギリスの金本位制にならうことの政治的メリットを考慮し、持っていた銀を売却して金の蓄積を始める、ここから単一金本位制の国際的な普及が始まったと解釈すべきだと私は考えております。

国際通貨体制あるいは国際金本位制は意外に複雑な仕組みを持っていて、1871年までの金と銀が国際決済に同時に使用されていた金銀複本位制の時代に、金と銀の兌換を引き受けていたのはフランスでした。1871年以前の国際通貨体制の仕組みについては、私も不勉強だったのです。フランスは経済的には保護主義的な国で、自給自足的な色彩の強い農業国であると我々は教えられてきました。しかし、そうだとすると、フランスの経済力には見るべきものがないのに、なぜフランスがヨーロッパの国際関係において重要な役割を果たすことができたのか適切な説明ができません。フランスは普仏戦争でドイツに敗北するまでは政治的・軍事的のみならず、経済的にもヨーロッパ大陸の最強国でした。フランスにしかるべき経済力がなければ、そうした地位を獲得することも、維持することもできません。フランスの経済力について、我々は非常に重要な点を見落としていたのです。フランスは、実は高度な金融力一倉都康

行氏の表現を借りますとーを持っていたことを再確認いたしました。

フランス革命の勃発で、パリ在住の大量のユダヤ人金融業者がロンドンに逃れたといわれていますが、ナポレオン失脚後に王政が復活するとパリにユダヤ人金融業者が戻り、イギリスの主導する国際貿易が拡大し始めると、彼らは国際金融と金・銀の両替業務をほぼ独占的に仕切るようになった。すなわち、ヨーロッパ大陸の国々がイギリスとの貿易を拡大して、イギリスから金で代金の支払いを受ける。あるいは、手持ちの銀を金に換えてイギリスに代金を支払う。その金・銀の両替を有利なレートで提供したのがパリのユダヤ人であり、この両替業務やさまざまな手数料・貸付けなどによって、フランスはヨーロッパ大陸随一の金融力を持つに至った。このように考えないと、19世紀のヨーロッパ大陸におけるフランスの地位というのは理解できないと思います。フランスのこうした役割については、複本位制の研究で注目すべき業績をあげている A.レディッシュ教授 (Angela Redish), M.フリードマン教授および G.ギャラロッチ教授 (GiuLio Gallarotti) の研究に教えられるところが多かったことを付言します。

そのフランスを撃破したドイツが金本位制に移行して、国際市場で大量の銀を売却する。それによって、フランスが主導的な役割を果たし、1816年以来ほぼ60年間にわたって1対15.5で安定していた金と銀の交換比率が変動し始めます。ドイツが銀を大量に放出し始めましたので、当然のことながら銀の価値はどんどん下がり、金銀交換比率は1870年代末以降1対18になり、さらには1対20になっていきます。伝統的に銀本位制を採用し大量に銀を保有していたインド、中国などのアジア諸国やアメリカ合衆国などは対外決済で不利になり、自国の保有資産も減価します。そこで、銀の交換価値が下がるのを食い止めるために銀本位制の存続と利害関係を持つフランス、アメリカが国際通貨会議の開催を要求したわけです。

4. 国際通貨会議と国際通貨体制の中心課題

19世紀に4回開催された国際会議について、日本の研究者はこれまでまったくといってよいほど、注意を払ってきませんでした。それは、19

世紀の国際通貨体制に深刻な問題はなく、「ゲームのルール」に近い国際単一金本位制が円滑に機能していたと想定していたからに他なりません。しかし、事実はそうではなかったのです。上述した金銀比価の変動が国際経済に重大な影響を及ぼしていたのです。1867年に第1回の国際通貨会議が開かれていますが、これはフランス主導によってヨーロッパ大陸全体を金本位制に移行しようとするナポレオン三世の野心的企てによるものですから除きますと、1878年、1881年、1892年と、1870年代末から1890年代初頭にかけて3回の国際通貨会議が開かれております。会議参加国は主要先進国のすべてといてよく、15~17カ国程度です。この3回の国際通貨会議では、銀価値の安定化策をめぐって国際的協定の成立を目的にした会議が重ねられたものの、最終的には合意に至りませんでした。

この一連の会議で注目すべきはイギリス代表団の態度です。イギリスは国際単一金本位の中心国ですから、「国際通貨体制は単一金本位制にすべきだ」と、強く主調しただろうと思われるでしょう。私も最初はそうのように推測しておりました。ところが、国際通貨会議の議事録を読みますと、イギリスの代表団の意見は分裂しております。代表団は3人で構成されていますけれども、単一金本位制にすべきだという代表と、イギリスはインドや中国やアメリカ合衆国などの銀本位国との取引が多いのだから、銀の交換価値の安定はイギリスの経済的な利益にかなうものであって、単一金本位制に固執してはいけません。イギリスも銀を外貨準備として一定程度保有し、あるいは国際市場で適宜銀を買い入れるなどして銀の価値低下を食い止め、金と銀の交換比率を安定化させねばならないと主張する代表とに分裂しているのです。要するに、イギリスは単一金本位国でありながら、銀本位国の苦境を配慮しているのです。この時期以降イギリスは国際収支の大幅赤字に追い込まれ、それを植民地化したインドからの植民地経費のロンドンへの送金（これが銀でおこなわれていることに注目）で補填しているのです。1880年代~1890年代前半まで、イギリス本国で「複本位同盟」(Bimetallic League) が結成され、強力な社会運動が展開されたことも忘れてはなりません。

結局インドとアメリカ合衆国という2大銀本位経済圏の存在が最後まで尾を引いて、1890年代まで「金銀問題」は決着を見ません。特にアメリカ合衆国では1896年の大統領選挙で国論が二分されます。結果的には、金本位制を支持する共和党と銀本位制を支持する民主党の間で大接戦が演じられ、辛うじて共和党のマッキンレーが勝ちます。しかし、勝利したマッキンレーもイギリスに直ちに代表団を送り、英米二国間で金・銀問題の解決を図ろうとし、銀本位陣営に対して非常に配慮した姿勢をとっております。

こうした中で、偶然にも1880年代末に、イギリスが進出していった南アフリカのヨハネスブルクで大金脈鉱山が発見されます。この金の鉱山の発見によって、それまで世界的に供給不足だった金が大量に供給されるようになります。こうして銀本位制を維持していた国々も比較的容易に金と銀の交換や金の入手出来るようになったため、銀本位制の存続を要求していた人々や国々も矛先をおさめ、「金・銀問題」は決着したわけです。

国際通貨会議では決着がつかなかった「金銀問題」が、偶然的な南アフリカにおける金の鉱山の発見と、それによる金の供給量の増大という形で解決された。私が思うに、偶然に助けられたのであり、1870年代末から1890年代までは国際通貨体制は危機にさらされていたというべきなのです。19世紀の国際通貨体制は非常にシンプルで、一番安定していた平穏な時代だったのだと、いままで言われてきましたけれども、実はそうではなかったのだということです。

5. 20世紀の国際通貨体制と変動相場制の歴史的意味

私の報告で残された課題は、1920年代の再建金本位制、および1945年から1971年のブレトンウッズ体制を19世紀末に確立した国際単一金本位制の延長として解釈したいということ、また、その解釈が妥当であることを示すことです。もちろんこの二つの体制は、19世紀の金本位制とは若干変わって、歪んだ形になっていますけれども、この体制を構築した人々の思想・構想としては明らかに19世紀の金本位制の骨組みを継承しようとしている。各国が金1オンスを基準にして平価レートを固定し、そのレートをかたくなに守

ろうとしています。この考え方を根底にした国際通貨体制、つまり貴金属貨幣の価値基準に各国の中央銀行券の価値を固定化して、市場の安定化を図ろうという仕組みこそ19世紀的な市場経済の基底だったのだと思うのです。これが1971年のニクソン声明によって放棄されて、1973年の変動相場制へと移行するわけです。つまり、変動相場制に移行した国際通貨体制こそ、19世紀的な自己調整的市場経済の崩壊もしくは終焉であると申し上げたいのです。

資料1 各国の金本位制採用年度と国際通貨体制に関する動き

- [年次] 金本位制度採用の国名および国際通貨体制に関する動き
- 1816 イギリス
 - 1854 ポルトガル
 - 1865 *ラテン通貨同盟の成立
フランス、イタリア、ベルギー、スイスの4カ国が加盟。
 - 1867 *第1回国際通貨会議の開催。
フランス政府が発議して、パリで開催された。イギリスを含むヨーロッパの主な国々とアメリカ合衆国が参加。銀本位制の廃止が宣言された。
*銀価格の推移(1814~1870年):きわめて安定的。
1814年 60 11/16d → 1870年 60 9/16d
 - 1871 ドイツ、スカンジナビア3国(スウェーデン、ノルウェー、デンマーク)
*普仏戦争におけるドイツの勝利と賠償金獲得
 - 1872 *ドイツが銀の売却を開始。
 - 1873 *銀価格の低落始まる。
 - 1873 オランダ
*アメリカ合衆国が銀の自由鑄造を禁止し、銀の買い入れ方式を採用。事実上の金本位制
*アジア諸国でも、政府が銀の買い入れ量を削減。
 - 1874 *ラテン通貨同盟が、イタリアの銀貨鑄造をめぐって会議を招集し、金本位制度への移行を検討。

- *ラテン貨幣同盟の会議で、近い将来の解散を了承。アメリカ合衆国は、ラテン同盟に対して銀本位制度の維持を訴える。
- 1878 *アメリカ合衆国で「金銀論争」が激化し、ブランド＝アリスン法が成立。財務省が銀の買い入れ義務を負う。
- *第2回国際通貨会議開催。アメリカ政府の発議により、パリで開催。アメリカ政府は銀本位制の維持を訴え、フランスの同調を要請したが、フランスは同調せず。
- 1878 アメリカ合衆国
- 1880 *ラテン通貨同盟解散。
- 1881 *第3回国際通貨会議開催される。
- フランスとアメリカが発議してパリで開催。両国の代表は、金銀複本位論者が占めた。前回欠席したドイツは出席し、活発な発言をおこなった。イギリスの代表団は3名で、本国、インド、カナダを代表していた。3名は特定の通貨制度の決定に従わないという申し合わせで出席。インドの代表は、一定期間銀の自由鑄造を維持することを表明していた。
- イギリスでは、「金銀複本位同盟」が結成され、マンチェスター、ロンドンを拠点に活発な運動を展開。政府や議会に圧力をかける。
- アメリカ合衆国でも、人民党を中心に銀の政府による買い入れや銀貨の自由鑄造の継続を訴える運動が展開される。
- 1890 *アメリカ合衆国でシャーマン銀買入法成立し、財務省の銀買い入れ義務継続を承認。
- 1892 オーストリア＝ハンガリー、アルゼンチン
- *第4回国際通貨会議開催。アメリカ政府の主催によりブラッセルで開催。
- *南アフリカのヨハネスバーグの金が市場に大量供給され、金の不足が解消。
- 1893 アメリカ合衆国でシャーマン銀買入法撤廃。
- 1895 チリ
- 1896 コスタリカ
- 1897 日本

- 1899 ロシア
- 1900 イタリア
- (出典) De Cecco, M. (1974) *Money and Empire: The International Gold Standard, 1890-1914*, Oxford: Basil Blackwell, Chap.3.
- Gallarotti, G. (1993) "The scramble for the gold: monetary regime transformation in the 1870s," in M. Bordo & F. Capie (eds.), *Monetary Regimes in Transition*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 15-67.
- Shaw, W. A. (1967) *The History of Currency 1252 to 1896*, rep., by Augustus M. Kelley, first ed., 1896.
- フリードマン, M. (1993) 『貨幣の悪戯』 斉藤精一郎訳, 三田出版社。
- Duckenfield, M. (ed.) (2004) *The Monetary History of Gold: A Documentary History, 1660-1999*, London: Pickering & Chatto.
- Hayek, F. A. (1999, 1988 初版) 『貨幣発行自由化論』 川口慎二訳, 東洋経済新報社。
- ヒックス, J. R. (1999, 1993 初版) 『貨幣と市場経済』 花輪・小川訳, 東洋経済新報社。

国際通貨体制に関する文献

[第一次資料]

1. *Proceedings of the International Monetary Conference held in compliance with the invitation extended to European governments by the government of France and of the United States in Paris, in April, May, June, and July, 1881, under the auspices of the ministry of foreign affairs of the French Republic.* Washington: Government Printing Office, 1887.
2. *Third Report of the Royal Commission appointed to inquire into the Depression of Trade and Industry; with Minutes of Evidence and Appendix.* London, 1886.
3. *The Monetary Problem: Gold and Silver Final Report of the Royal Commission appointed to inquire into the recent changes in the relative values of the precious metals, 1888*, rep. by Columbia University Press, 1936.

「グローバル化時代における地域のセーフティ・ネット構築にむけて」

沼尾 波子

本日は「グローバル化時代における地域のセーフティ・ネット構築にむけて」というタイトルで報告をさせていただきます。皆さま、既にお疲れだと思いますので、早めに終えたいと思います。

まず問題提起として、福祉国家の行方をめぐる議論を簡単にご紹介することから始めたいと思います。東京大学の経済学部や社会科学研究所を拠点とする研究グループ、具体的には林建久先生や加藤栄一先生などを中心とする研究者による、福祉国家財政に関する一連の研究があります。この中で、福祉国家体制は今日においても依然として続いているものなのか、それとも 20 世紀の終焉とともに、その有り様は変化を遂げたのかという議論がされております。

この議論をきちんと整理しようとする、そもそも福祉国家とは何なのか、それを財政的に支えるような財政システムはどういうものなのかについて、詰めなければいけないのですが、例えば、『福祉国家財政の国際比較』（2004 年、東京大学出版会）などが手がかりになるとと思います。

福祉国家について論じる場合、社会保障を専門とされる方であれば、社会保障制度自体の歴史や課題について政府支出や政策の視点から研究されるのかもしれませんが、それに対して福祉国家財政についての研究グループでは、産業構造や資本蓄積様式といった社会経済システムとの連関のなかで、政府のあり方について社会保障や福祉の視点に立って切り込んでいくのが特徴だといえます。

あるいは所得再分配機能について、財政運営や社会経済状況との関わりから検討をしていくとお考えいただくと、分かりやすいかもしれません。

所得再分配機能とは財政の機能の一つです。経済成長期に、高度に累進性が利いた所得課税を通じて、高所得のところからきちんと所得を取り、それを再分配する仕組みを取り入れていく累進課税等のシステムや、それと同時に必要な福祉等のサービスを必要となる所に提供していく社会保障給付の仕組みを考えていただくのが、分かりやす

いと思います。

さて、1980 年代の新保守主義の台頭、そして 1990 年代に進行するグローバル経済化を通じて、この福祉国家のシステムがどのように変わってきたのか。これについて、東大社研の林健久先生と加藤栄一先生との間で展開された議論というのがあります。

残念ながら加藤先生は昨年お亡くなりになりましたけれども、議論の中で、加藤先生は「福祉国家体制というのはいま解体・修正のプロセスにあるのは紛れもない事実だ。明確な方向転換であつて、短期的に福祉がちょっと縮小しているとかそういうことではない。経済や社会の中での国家の役割が縮小して、『小さな政府』が進行している大きな時代の大転換なんだ」と、福祉の縮小というのを悲観的にとらえる立場をとっておられます。

一方、林先生のほうは、「一見レーガノミクスとかサッチャリズムというのは過激に見えるけれども、実は福祉国家財政の枠組みや果実を前提として、レーガノミクス、サッチャリズムは成り立っていたんだ。だからこれは福祉国家の体制自体が解体したとかいうものではない」とおっしゃっています。要するに政府の政策を決定するに当たって、まず所得再分配を要求する考え方を優先すべきか。それとも、国家自体が国力をつけるためには、企業の国際競争力を強化して生産を増やしていかなければいけない。再分配を考えるのであれば、当然、元々のパイを大きくしなければいけないわけで、まず国際競争力の強化を図って全体のパイを拡大してから、次に再分配を考えればいい。それがいま、少子・高齢化であるとかグローバル化の中で国際競争が過激になっている、再分配を優先するという考え方が成り立たなくなっている。そうだとすれば、福祉国家の枠組み自体が解体したのではなくて、その 2 つの政策イデオロギーの中でどちらを優先すべきか、ということが左右揺れ動きながら、全体の国家の枠組み、政策の枠組みが決まっていく。まさにそのことこそが福祉国家の本質なんだとおっしゃるわけです。そのように考えても、林先生は「福祉国家体制は継続しているんだ」という立場をとられるわけですね。

どちらの議論も考えさせられるものがあるので

すが、ここでは、どちらがより説得的かを検討することが目的ではなく、こういう議論の対立があることをまずご紹介させていただいたということで、話を次に進めることにします。

では実態として福祉国家の有り様は、1980年代、1990年代に変わってきているのか、そこにはどういう議論があるのかということで、「福祉国家対支援国家」、「ウェルフェアからワークフェアへ」という考え方をご紹介したいと思います。

もはや福祉国家 (Welfare State) はイネーブリング・ステイト (Enabling State: 支援国家あるいは条件整備国家) として変容を遂げているのではないかという議論があります。この「イネーブリング・ステイト」をテーマに著作を書き、国家の役割が変質しているということを唱えたのはネイル・ギルバートという人です。そのギルバートによれば、経済成長が一段落して、少子・高齢化、冷戦終焉による外圧が低下して、新自由主義が台頭してきたことを背景として、公共部門を通じた社会保障制度が大きく変容してきている。そこでは政府の役割は、もはや「大きな政府」のもとで、手厚く、政府自らが積極的に福祉とか社会保障サービスを提供するのではなく、基本的には私的責任、自己責任という考え方を基盤として、それに対してあくまでも公共部門はサポート役を担う、というのです。つまり、私的責任を前提として公共部門はその支援を行うと位置づける。そして、まず自己責任でやっていく。うまくそれにはまらなかった、そこからとりこぼれた最小限の対象層を公共部門がサポートするという転換を積極的に評価していくわけです。

これに対して加藤先生などは、支援国家の動きというのは、民間部門の社会的な活動を公共が横から支援するという役割にある。そうだとすると、福祉とか介護、子育て支援といった、いわゆる社会サービスの領域は公共部門と私的部門が混雑していくグレーゾーンの領域になってくるだろう。その場合に、どこまでがそれぞれの利益を追求してよい範囲で、どこからが公共性を確保されなければいけないのか、非常にあいまいになって、その時の政治的な動きとか世論によって誘導されていってしまう可能性がある。非常に不安定で、危険な状況になるのではないかと、批判的に捉えていらっしゃると思います。

こういう主張に対して、実態はどうなっているのか、主要先進諸国における公的社会支出の水準を対 GDP 比でみると、決して支援国家になっているとか福祉国家が縮小解体しているとはみえません。GDP に占める公的支出は右上がりが増えてはいても、減っていることはない。これだけみますと、先ほどの論争で言う林説の通りに、福祉国家は別に解体していないのかもしれませんが、供給の水準も、金額的に見ると、それほど変わっていないのではないかとみえます。

ところが、これだけの規模はある程度キープされてはいるものの、実態としての制度はどういうふうに変わってきているのかを見ますと、保険料であるとか自己負担であるとか、自己責任原則に基づく個人の負担が増えていまして、他方で法人に対する負担がじわじわと減っているという傾向が見られます。

詳細は後で説明しますが、法人税の実効税率の推移をみると、1980年代前半にイギリスが法人課税の税率を大きく引き下げ、実効税率は、50%台から30%台へととなります。それに続いてアメリカが大幅な法人課税の減税をしまして、やはり50%台から40%程度に下落します。主要先進国の中で日本とドイツだけがぎりぎりのところまで実効税率で50%台を推移するのですが、1990年代後半に日本が法人税を引き下げまして、ドイツも2000年に法人税を引き下げます。日本の法人税引き下げに関しましては、当時、「日本だけが低い法人税負担をしているのでは国際競争の中で不利な状況に立たされる」という経団連など財界の意見もあって、法人税率の引き下げが行われたということでもあります。

いまの日本の法人税制は、地方の法人事業税の税率が国の法人税負担額を基準に決められていますので、国が法人税を下げると地方の法人事業税の税率もセットで自動的に下がることになっていまして、対人サービスを担う重要な役割を背負っている地方自治体も、自動的に法人のほうから税収が減少する仕組みになっていることを併せてご紹介しておきたいと思います。

社会保障をめぐる自己責任原則論が台頭するというのは、具体的にどのようなことなのかということですが、その状況について「ウェルフェアからワークフェアへ」という表現を通じて語られ

ることがあります。福祉サービスを受けるまえに、自分でやれることをやりましょう。まず働きましようというのが、「福祉から、労働へ」という考え方で。

例えば、日本でいう生活保護に当たる「公的扶助」を給付する場合の要件として、一定程度の労働を制約条件にするとか職業訓練を義務づけることにより、働かないものには社会保障給付はないよというかたちで制度を改革していく。アメリカでは1996年に「個人責任と労働機会調整法」が導入されまして、それと同時に、公的扶助、生活保護のような仕組みは一生のうちの5年間しか給付されないというふうに制度改正されました。これらの動きを見ても、福祉国家は解体の方向に向かっているのではないかという加藤先生の懸念あるいは不安、批判というのは、ある意味、的を射っているのではないかと思います。

それでは日本の福祉国家の現在はどうなっているのか、簡単に紹介したいと思います。日本における社会保障給付費の水準をみると、年金、医療、福祉ともに、急激な勢いで上昇しております。2003年度で82兆円に達しております。また、近年制度改正により負担増を抑制する傾向にあります。それでも毎年1兆円以上増加している状況です。これは少子・高齢化の影響が非常に大きく出ておまして、高齢者に対する社会保障給付の部分が急激に伸びています。社会保障給付費の水準を国民所得を100としたときの比率でみると、その値は急激な勢いでふくらんでおり、2002年度はとうとう20%を超えて、年金で12%、医療で7%、福祉その他が3.5%となっています。

当然このような社会保障給付費の上昇は財政危機の1つの要因と考えられます。ただでさえ、日本の財政は厳しい状況ですので、これがさらなる財政ストレスをもたらすのではないかと。なんとかこの歳出を抑制したいという方向で、いま改革の動きが進んでいるところです。

そういう状況の中で日本においても税制改革が進められているわけですが、法人課税に関しては、企業の国際競争力をつけるということで、税率を引き下げる方向で改革が進んだ。一方の個人所得課税と消費課税については、いま全体として税制改正の方向としては消費税の増税でなんとか

歳入を確保しようということになっておまして、個人所得課税については、消費税3%導入以来、かつては8段階あった累進構造が次第にフラット化して、いまでは10%から最高税率37%の4段階の税率構造になっております。さらに景気対策で減税措置もとられましたので、個人の所得課税はほかの主要先進国に比べて低い水準にあるというのがいまの状況です。

租税・社会保険料の対GDP比の内訳をみると、日本、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデンで比較した場合、個人所得税の対GDP比では日本はわずかに5.5%。他の先進諸国のほとんどが10%以上となっており、これと比べますと、おおよそ半分です。16.4%と最も負担水準の高いスウェーデンと比べますと3分の1です。それに対して社会保障負担とか賃金税のようなものでみますと日本は10.3%で、これもフランス、ドイツ、イタリア、スウェーデンなどと比べますと半分とか3分の2で、相対的に低い水準になっておまして、総負担の割合でみると、日本とアメリカだけが20%台後半であり、30%台後半から50%台前半となっている他の国々と比べて非常に低い水準になっていることがわかります。

このように租税負担や社会保障負担が相対的に低い水準であるにもかかわらず、財源不足額を多額の借入によって調達しているというのがいまの日本の財政状況ですが、さらに、現行税制が事実上、所得再分配機能を放棄しているような状況になっていることももうひとつの大きな問題となっております。表1をみると、所得再分配で所得格差の是正効果がどのぐらい利いているか、それがどのように推移しているか、1981年（昭和56年）から2002年（平成14年）までまとめてあります。

ジニ係数というのは格差を表す指標で、0のときに完全に平等な分配の状態。大勢の人がいる中で、1人の人が100%を得てしまつて、あと残りがゼロというのが1という状態です。ですから、ジニ係数の値が下がって、0に近くなれば近くなるほど、分配が平等になっているとお考えいただければよいのですが、「ジニ係数A 当初所得」を1981年（昭和56年）から2002年（平成14年）までみますと、年々所得の格差が広がってい

ることがうかがえます。それに対して「ジニ係数 B」は、高所得者から高い税率で所得税を取りまして、取ったものを使って生活保護とか年金とかさまざまな給付を通じて再分配を行うわけですが、その両方を含めた再分配所得です。それをみますと、いずれの年も「ジニ係数 A」の当初所得と比べると改善されています。ただ、この間でやはり拡差は拡大していることがわかります。

では一体この改善の効果は租税の累進が利いているからなのか、それとも生活保護とか年金とか医療といった社会保障サービスの配り方が利いているのか、どちらだろうかということです。そこで「ジニ係数 C 税による再分配所得」をみると、2002年（平成14年）ではほとんど変化がないことがわかります。「ジニ係数 A」が 0.4983、「ジニ係数 C」が 0.4941 で、改善度はたったの 0.8%ポイントです。他方「ジニ係数 D」をみるとその値は改善されており、社会保障給付が再配分機能を支えていることがわかります。

ちなみに、「ジニ係数 A」は所得税の効果だけ見ているものです。このほかに例えば、消費税の負担があつて、消費税は逆進的だと言われているから、所得税と消費税と合わせると、税を取った後、さらに所得格差を拡大させているという可能性もあるかもしれません。このように租税を通じた再分配効果が全く機能していないのが日本の租税負担の現状です。それに対して社会保障給付を通じて若干の再分配機能が利いていて、辛うじて一定の再分配効果が達成されている。これがいまの日本の財政を通じた再分配の実態だとお考えいただければと思います。

今後さらに消費税の税率引き上げを通じて租税収入を確保していくとなると、いよいよ税を通じた再分配効果に期待できなくなってくる可能性があります。その一方で、医療制度、介護保険制度、公的年金制度の改革を見ておきますと、自己責任原則の考え方が導入されていることは皆さまもご存知だと思います。基本的には「受益に見合った負担」という考え方のもとに、保険料の料率を引き上げることや、自己負担割合を引き上げる方向で、改革が進められているわけです。

その一方で、グローバル化の中で企業は国際競争力をつける必要があるという観点から、租税であるとか社会保険料の企業負担はなかなか増やす

ことができない。むしろ抑制すべきだという方向で改革が進められております。医療保険とか年金についても当然雇用主負担が半分入るわけですが、その部分の負担についても慎重に検討されているのが実態です。

こうした改革の流れをどのように評価するのかということが課題となりますが、これはグローバル化による当然の帰結ということではなく、今日の日本に蔓延するグローバリズムの考え方がもたらした政策選択だと考えています。グローバル化のなかで、企業の競争力をつけるためには法人負担に配慮するという考え方が日本国内に浸透してしまつて、財政制度や社会保障制度の改革に大きな影響を与えていると考えられます。

ナショナルなレベルでの公的な社会保障給付がどんどん抑制されていく中で、そのしわ寄せが来るのが地域社会、コミュニティーであります。そこで3番目に、低所得で衣食住や医療・介護のサービスが必要だというときに、いかに地域でセイフティ・ネットを構築していけるのか、今後重要な課題になってくるのではないかという話をしたいと思います。

国の政府の一般会計歳出に占める社会保障給付の割合をみても、自治体の福祉関係等の支出にあたる民生費の推移をみても、どちらも非常に厳しい状況になっていることがわかります。国と地方をあわせて1,000兆円の債務をかかえる中で、毎年歳出水準が増大しているのが社会保障関係の支出です。特に自治体は、国民健康保険の運営に加えて2000年から介護保険制度が導入されたことによつて、高齢者介護に関する費用負担で頭を抱えているという状況でございます。

いま財政再建が大きな課題になっている中で、国も地方も公務員の定数削減や歳出抑制が掲げられております。併せて、民間委託の手法、具体的には指定管理者制度とか公設民営方式といった仕組みを入れることにより、対人サービスの提供を民間部門に出していこうという改革が積極的に進められています。雇用創出にもつながらし、経済効果も期待できるという説明もなされます。

もちろん民営化によつて、必要なサービスが必要なところに効率的に供給されるようになればいいわけですがけれども、問題点が3つぐらいあつて、なかなか機能しない。まず1つは、大都市の

ように、民間に任せて市場化したときに、採算が取れるというので幾らでも民間の業者が入るところはいいのですが、地方で採算が取れないところは、民営化しようと思ってもなかなか企業が出てこない。その責任をどのように公共部門が担うのかということ。2つ目は、現在の改革は自己責任原則を前提としていますので、一定割合を本人が払わないと必要なサービスが手に入らない。その一定割合が負担できないという理由でサービスが給付できない人たちが出てきたときに、そこを低所得者対策としてどのように保障していくのかという問題。さらに3つめとして、所得があつてサービスが幾らでも買える人にとっては、権利性が拡張されて使いやすいサービスになってきますので、その結果、保険制度自体の保険給付額がますます増大していく。その全体の費用を誰がどう担うのかという課題です。

いまこれらの課題への対応策として、第1に、こういうサービスをすべて地方に分権化してしまつて、それぞれの地域ごとに、どの部分を税でやるのか、現物給付でやるのか、家族とかコミュニティでやるのかといったことを含めて、全部地域の中で決められる仕組みをつくるべきではないかという考え方があり、神野直彦先生や池上岳彦先生などが提唱しておられます。

もう1つは、実際地域の中で出てきている動きです。それは、例えば、地域通貨のような仕掛けをつくつて、地域の中の関係性を構築しながら、必要な対人サービスを供給しつつ、社会保障の最

後のセイフティ・ネットをつくつていこうという動きです。

地域通貨の仕掛けをつくるというのは、国家権力を信用の基盤に置く貨幣ではなくて、いわば地域の中の共同性に信用の基盤を置いて、みんなで共同してこのおカネを信用しましょうという仕掛けの中で経済ネットワークを構築することです。こういう新たな信用システムが構築されたことを通じて、その同じおカネを信用して使いながら、地域の中でばらけてしまっているコミュニケーション・ネットワークを新たに再構築しようという試みが各地で行われています。

今日、すでに全国で100を超える地域通貨が誕生していると同時に、その中身も多様化しております。かつては地域振興型で、市場価格ではない地元価格というのをつくつて、地元での消費を喚起するために地域通貨をつくるという事例が多かったのですが、最近では、環境施策の一環であるとか、助け合いの仕組みを構築するとか、地域のコミュニケーションを創造したり人的ネットワークをつくつていくために、人々が地域の活動に参加するための装置あるいは仕掛けとして地域通貨をつくつていくというような動きが起こっております。

地域通貨が公共部門を通じた福祉サービスの供給とどのように絡みながらセイフティ・ネット構築に寄与できるのか。この点については現在研究を進めているところであり、課題として取り組んでいきたいと考えております。

表1 所得再分配による所得格差是正効果（ジニ係数）の年次比較

	当初所得	再分配所得		税による再分配所得 (当初所得－租税負担)		社会保障による再分配所得 (当初所得＋現物給付＋社会 保障給付金－社会保険料)	
	ジニ係数 A	ジニ係数 B	改善度 (A-B)/A	ジニ係数 C	改善度 (A-C)/A	ジニ係数 D	改善度 (A-D)/A
			%		%		%
昭和56年	0.3491	0.3143	10	0.3301	5.4	0.3317	5
昭和59年	0.3975	0.3426	13.8	0.3824	3.8	0.3584	9.8
昭和62年	0.4049	0.3382	16.5	0.3879	4.2	0.3564	12
平成2年	0.4334	0.3643	15.9	0.4207	2.9	0.3791	12.5
平成5年	0.4394	0.3645	17	0.4255	3.2	0.3812	13.2
平成8年	0.4412	0.3606	18.3	0.4338	1.7	0.3721	15.7
平成11年	0.472	0.3814	19.2	0.466	1.3	0.3912	17.1
平成14年	0.4983	0.3812	23.5	0.4941	0.8	0.3917	21.4

注) 当初所得＝雇用者所得＋事業所得＋農耕所得＋畜産所得＋財産所得＋家内労働所得＋雑収入＋私的給付税による再分配所得＝当初所得－租税負担

社会保障による再分配所得＝当初所得－社会保険料＋社会保障給付

平成11年以前の現物給付は医療のみ、平成14年は医療、介護、保育を含む。

出典) 厚生労働省『平成8年 所得再分配調査結果』、『平成14年 所得再分配調査結果』をもとに作成。